

平成22年 3月11日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

14番	伊 藤 正 信	15番	三 浦 義 美
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	総 務 部 次 長 兼 防 災 安 全 課 長	服 部 正 治
民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美	民 生 部 次 長 兼 保 険 年 金 課 長	佐 野 隆
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	石 川 敏 彦	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長	山 田 英 夫	教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長	水 野 進
監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
収 納 課 長	服 部 誠	市 民 課 長	加 藤 恵 美 子
健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦	福 祉 課 長	前 野 幸 代
介 護 高 齢 課 長	松 川 保 博	児 童 課 長	鯖 戸 善 弘

総合福祉センター所長 伊藤 薫
都市計画課長 竹川 彰
下水道課長 橋村 正則
図書館長 伊藤 秀泰

十四山総合福祉センター所長 佐野 隆
商工労政課長 服部 保巳
教育課長 服部 忠昭

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 忠
書 記 岩田 繁樹

書 記 横山 和久

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

- 議長（黒宮喜四美君） 皆さん、おはようございます。

大変早朝から御苦労さまでございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、伊藤正信議員と三浦義美議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

- 議長（黒宮喜四美君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず佐藤博議員、お願いします。

- 6番（佐藤 博君） 通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

特に今回の質問は、市民の声を聞きながら、提言を含めて質問をしてみたいと思います。

最初に、木曽岬干拓地の現況と将来的利用協議の見通しについて質問をいたします。

木曽岬干拓地については、計画・事業着手から五十数年が経過しており、愛知県と三重県との境界が確定してから10年になります。しかし、愛知県側の土地は放置されたままで、活用計画も土地造成も進んでいない現状であります。今後どのようになっていくのか、関心事の一つでもあります。これから地方分権が進められる中で、いかにして土地を有効活用するか、いかにして財政能力を高めていくか、地方自治体の行政運営能力が重要視されていることは言うまでもありません。

木曽岬干拓は、当時の農林省が多額の予算をかけて造成した畑作農業地でありました。しかし、社会・経済情勢など時代の変化により、農地としての活用は見直しを余儀なくされたのであります。この土地を当時の目的以上に有効活用することは重要なことであると私は考えております。木曽岬町においても、有名になっているこの土地の活用に期待を寄せておられる方もたくさんおります。しかし、土地造成もなかなか進んでいないように見られますし、本格的な土地活用計画も示されていないように聞いております。現在、愛知県と三重県の境界は確定していますが、土地の所有はどのようになっているのか、最初に伺いたいと思います。

続いて、また活用計画等について、愛知・三重両県を中心に弥富・木曽岬両市町を含めた

協議はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

協議開催を要望していくことはできないか。また、協議の機会ができれば、弥富市としてどのような活用計画を提言される考えか、市長の構想を伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

佐藤議員の木曽岬干拓地の現況と将来的な利用協議の見通しについてお答え申し上げます。

現在の木曽岬干拓地は、土地の所有範囲でございますけれども、全体面積が443.4ヘクタールございまして、愛知県が80.9ヘクタール、そして三重県の方が362.5ヘクタールでございます。合計443.4ヘクタールでございます。鍋田干拓地が約400ヘクタールと言われておりますので、それよりも一回りも大きい広大な土地面積であるということがうかがえるわけでございます。干拓地の整備、あるいは今までの取り組み、経緯につきましては、先ほどの佐藤議員のお話のとおりでございまして、当初は都市近郊の農業地帯という形の中での立地状況ということで、農業を中心とした経営の安定化を図ろうというようなことがあったわけでございますが、名古屋を中心とする経済圏が大きく広がり、都市化が急速に進展をしてまいりました。そういうような状況から、農業的な目的の事業から都市化への事業という形の中で、平成12年に愛知県、そして三重県を初め学識経験者、そして経済会、地元自治体の方から、木曽岬干拓地の土地利用検討委員会というのが発足されました。そして平成12年に、その委員会からの報告という形の中で、数々あるわけでございますが、その代表的なことを御報告申し上げます。

その当時の経済情勢を考えると、大きな投資を必要とする盛り土等の造成は控えた方がいい、現状の地盤高においての暫定的な土地利用を図るべきであるということが第1点でございます。そして二つ目は、事業の採算性を総合的に勘案しながら、最も適した土地利用のあり方を長期的に検討しなきゃならない。そして、3点目の大きな項目といたしましては、時代の変化に適切に対応しつつ、住民のニーズ等も踏まえ、総合的、あるいは広域的に土地利用を決定するということなことを考えた方がいいというように、極めて抽象的に表現に私はなっていると思っております。このような委員会からの報告書でございました。そのときのしっかりとした方向づけは、土地利用はもう中止するということでもございました。

そして、平成17年に土地利用計画として上がってまいりましたのが、愛知県・三重県両県と連携して、野外体験広場、あるいは運動広場、あるいは自然体験広場を段階的に整備していいのではないかという案が持ち上がり、平成18年から具体的にその案に基づいた整備計画がされてきたわけでございます。そして、大きくは干拓地の北側の区域は野外体験広場、いわゆるキャンプ場であるとか、あるいは冒険広場であるという形の中で整備をしていきたい。そして、干拓地の南側におきましては、面積が57ヘクタールに及ぶわけでございますが、希

少な鳥類等が存在するということがわかったわけでございます。これはチュウヒという鳥だそうでございますけれども、その保全区を設定するということが土地利用計画に組み込まれたわけでございます。

そして平成18年度から、伊勢湾岸道路の北側になるわけでございますが、「わんぱく原っぱ整備のため」という題目で盛り土計画がされてきたわけでございます。この盛り土計画が、4.5メートルの高さまで持っていくという状況でございます。これは、私たちが住む弥富市もそうでございますけれども、地盤の問題があるかと思います。そうした形の中で、4.5メートルの盛り土計画をしていくということが発表されたわけでございます。その全体の土の量が200万立米だそうでございます。少しその量がはかり知れないわけでございますが、1立米を1トンという形で換算していくなれば、10トントラックで約20万台というような計算になるかと思います。そのうちの70%が、この平成21年度までに実行されてきたわけでございます。全体の7割計画という形の中で整備がされてきたわけでございますが、昨年の21年12月10日の中日新聞に、木曽岬干拓地整備計画の延期ということが発表されております。いわゆる盛り土不足という形でございます。経済の不況、あるいは公共事業の見直しというようなことで、盛り土に対する搬出が少なくなったというようなことが言われております。しかしながら三重県側は、2010年までにこの盛り土の整備計画をしていくということを東海農政局と約束されているわけでございます。しかしながら、22年度、来年度の予算についても予算がついてないというふうに聞いておりますので、これは東海農政局との話だと思えますけれども、延期せざるを得ないというような今現状にあるかと思います。

そういうような状況でございますけれども、当面は保全区であるとか、あるいは野外体験広場、わんぱく原っぱというような形で、公共の利用に5年間は供するというようなことも言われておるわけでございます。最初に申しあげました暫定的な土地利用というのはまさにこのことございまして、公共利用という形の中で自然に親しんでいただくということを第一義的に考えて、これは将来的には都市計画というのがあるわけでございますので、私は5年の歳月がたつと整備されるだろうというふうに思っております。

そういう状況の中での今後の土地計画利用でございますが、私ども弥富市と木曽岬町はまさに隣同士の自治体でございまして、生活圏においても、木曽岬の方は弥富をたくさん利用していただいている、私ども弥富も木曽岬町を利用させていただくというようなことで大変な交流があるわけでございますが、御承知のように、愛知県・三重県という形の中での今までの利用計画でございますけれども、行政区が違ふというのはさまざまな問題がある、壁があるなあということを強く感ずるわけでございます。私どもといたしましては、今後、愛知県の地域振興部地域政策課がこの木曽岬干拓地の窓口でございますので、情報の提供、あるいは必要な調整については愛知県側としっかりと話し合いをしていきたいと思っております。

ので、御理解も賜りたいと思います。

また、弥富市の活用計画としては、私はこんなことを考えているわけでございます。一つは、今後の弥富市の一つの将来計画の中に、名古屋第三環状線の南進計画があるわけでございます。交通アクセスがしっかりとしてくる、あるいは伊勢湾岸道路が既に完成されているということで、交通アクセスが非常に便利な地域になる。そして名古屋港、私どもの鍋田ふ頭の第3整備という形の中でも進行を進めていただいております。ある意味ではこの背後地としての積極的な企業誘致を図って、議員のおっしゃる財政能力を高めていくということは必要だと思っております。しかしながら、私の私見でございますけれども、経済至上主義だけではつまらないというふうにも思うわけでございます。膨大な面積がございます。せっかくすばらしい自然環境、海であるとか、川があるわけでございますので、親水だとか、あるいはレクリエーション施設等を利用した、家族がそろって楽しめるような利用計画も私は必要ではないかなあと思っております。そうした形の中では、ウォーターフロント計画という整備計画も一考を要するのではないかなあと思っております。そんなようなことを最近、名古屋港の隣接市町村の連絡協議会で私は申し上げたところでございます。

いずれにいたしましても、まだまだ少し時間がかかるようでございますけれども、私どもの弥富市としての意見もこれからしっかりと協議の場で言えるようにしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 地域主権の時代でありますので、弥富市としても県にきちっと物の言える関係をつくっていくことが重要であると思っております。黙っておるといつまでも放置されるということもあるわけでありますから、この土地がいかに有効に活用されるか、これは今後大事な問題だと私は思っておりますので、市長の今の考え方で私は結構かと思っておりますけれども、できるだけそういうようなことについてきちっと物が言えるような関係だけはつくっておいていただきたいと。そしてまた、木曽岬町とは隣接関係にありますので、しっかりと協力関係も確立をしていただきたいと思っております。

特に一例を申し上げますと、こうした土地利用というのは、県は大体黙っておると放置していくというのが今までの一般的な見方であります。特に西部臨海工業地帯の西3区の場合でも、木材団地ということで木材と限定をしておりました。しかし、木材の不況で、何とか利用計画を変えるように強く要望してやりましたところ、川崎重工の誘致に成功したという経緯もありますので、どうぞひとつ今後もしっかりとそうした市長の考えを持って臨んでいただくように要望をしておきます。

続きまして2点目に、「輪中の郷」の経営について質問をしたいと思います。

先般も申し上げましたように、弥富市政と輪中の郷の関係については、皆さん方も十分御

承知のとおりであります。今、大変緊迫した状態にあると私は思っております。市民の意見を尊重しながら質問と提言をしたいと思うのであります。

以前に、輪中の郷ができた経緯については申し上げました。また、運営の現状についても2回にわたり質問をしてまいりました。質問内容の本質は、輪中の郷はかつて弥富町が老人福祉政策の一環として建設した施設であり、住民の声を反映した弥富市政との協議の中で運営すべきではないかと私は申し上げてきたわけであります。しかし、服部施設長は、社会福祉法第7条を盾に弥富市の関与とか円満な相関関係を軽視する態度をとってきたために、市民の声を聞きながら私は反省を促してきたところであります。また、唯一執行権のある佐野理事長は、実情が把握できているとはとても考えられない行動が目立っておりました。設置の経緯からして、市当局に関与・指導を求めてきたのであります。しかし、大木副市長が、議会審議の状況を知ってもらうために佐野理事長に議事録を渡そうとしたところ、副市長に対して佐野理事長は、子供の使いをするなというような言い方で一蹴をしたということを私は聞いております。最初に、このような事実に対して副市長の考え方の確認をとりたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 副市長。

○副市長（大木博雄君） 議事録につきましては、佐藤議員から理事長に渡していただきたいというお話がございましたので、施設長に渡したか理事長に渡したかについては記憶がございませんが、渡させていただきました。ただ、今の子供の使いみたいなことをするなと言われたのは別の件でありまして、こういった件かということについてお話しするのは、そこに見える職員さんのプライバシーの話でありますので、ここの議会でお話しすることは避けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 多少内容が違っておったかもしれませんが、しかし、少なくとも副市長に対しての言動というのは私は極めて遺憾に思っております。

そこで、私は市当局を侮辱したような言動に対して憤りを感じるとともに、これ以上市幹部の手を煩わせてはいけな思考えまして、私は直接佐野理事長に、私の議会での2回の質問の議事録を同封して公開質問状を輪中の郷の事務局に届け、1ヵ月後の11月末日までに回答を依頼してきたのであります。

その公開質問の内容はどういうことであるかという、まず最初に佐野理事長個人に対しては、議会の会議録に対して感想・意見を伺いたい。それから、2番目に理事長職の認識について、週1日短時間の執務と聞いているが、運営全般の把握ができているかどうか。責任問題が問われはしないか。特に私は議会の質問の中で、高い報酬を支払えないにしても、きちっとした手当を支払い、すべて掌握できるような責任体制に改善すべきではないかという

ことをかつて言ってきたことがあったわけであります。そういうことも含めて、その２点について個人に対しては申し上げました。

それから、理事会で協議をしていただきたいということで、次の３点を申し上げました。

その１は、平成21年８月現在、輪中の郷への入所希望者が約140人待ちと聞いておりました。当初から定員増加を見込んで土地が取得されているために増設の検討はできないか、こういうことを申し上げたわけであります。当時の弥富町が買収をした土地は、１万3,600平米ぐらいだと思っております。使っておるところは半分ちょっとということでありますので、まだ東側にたくさんあいておるわけです。だから、そういうことで増設の検討はあるかどうかと。もう一棟、増設の検討はできないかと。それから３点目に、増設計画がなければ、東側の余剰地を弥富市に返還し、市が民間に貸与して民間による老人ホームの設置を提案したいので、理事会で協議して意見・回答をいただきたいと、私はこういう質問書を出したわけであります。

この５点について、私はまじめに質問書を出したつもりであります。しかし、年がかわっても何の回答もありません。１月４日の新春懇談会にて出会ったので、佐野さん、まじめに公開質問しているのであるから、返事ぐらいはしてもらってもいいのではないかと話しかけたら、何を誤解しているのか「関係ない」とそっけなく一蹴して立ち去ったのであります。このようなやりとりがあるわけであります。このような理事長の態度では、弥富福祉会に対して要望したり期待したりすることは不可能であり、弥富福祉会の体質が変わらない限り、これ以上弥富市は支援することはできないと言わざるを得ません。本年も弥富福祉会建設資金元利償還補助金として912万2,000円が計上されていますが、来年度、平成23年度でこの補助金は必要なくなります。敷地は１万3,600平米あるわけでありますから、これは現在も弥富市の所有地であります。現在、この施設には固定資産税はかけられていません。また、この広大な敷地は、借地料も支払っていないのであります。そういう状況でありますから、弥富市の行政運営に協力しないような私物化されているような運営なら、土地の借地料を取ることを検討すべきではないか。また、民営の場合は、私もやっておりますけれども、固定資産税がかけられております。固定資産税も払っております。固定資産税も検討すべきではないか。こうした点について、副市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 副市長。

○副市長（大木博雄君） まず借地料の関係でございますけれども、この根拠となっておりますのは、平成３年７月１日付で弥富町と社会福祉法人弥富福祉会との間で、町有財産貸付契約書が締結されております。これに基づきまして、契約書では32筆、9,384.27平米でございますが、無償で貸し付けがされております。この条項の中で第３条により、特別養護老人ホームの用地として使用している限り、借地料は請求したり契約の解除はできないというふう

に考えております。

なお、固定資産税につきましては、地方税法第348条第2項10号の3に基づき非課税となっております。これは社会福祉法人が、老人福祉法の規定に基づく特別養護老人ホームとか、それからデイサービス、あるいはショートステイ、こういった事業に供されている固定資産税については非課税という規定がされておりますので、それに基づいて課税することはできないというふうに考えております。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君）

確かに当初これを計画したときには、当時の弥富町が、この土地の取得から、あるいは建物の借入金の返済から、補助金から、全面的にやってきたわけであります。したがって、そういうような関係の中で、今申し上げたようなことが事実であるとするなら、これは見直しをしてもいいんじゃないかと私は考えるわけであります。特に今回、厚生労働省は、低料金の老人ホームの建設促進を始めようとしておるわけであります。東の方の4,000平方メートルぐらいの空き地を使って、民間に貸与して民間の応募による老人ホームを建設することも提案したいと私は思うわけであります。そういうような考え方について早急に検討されることも要望したいと思うわけであります。こうした点について、弥富市の行政運営の一環だという認識がないような場合だったら契約の見直しをする必要があるし、弥富市の福祉行政の一環として協力をするということであるならば、この契約は存続していいと私は思うわけであります。ただ、そうした中で、現実には多くの方が入居を待っておられるんだから、今申し上げたような、厚生労働省の低料金の老人ホーム建設促進という一つの施策が新しく出てきたわけでありますから、一遍きちっと検討されるように私は考えたいと思うわけであります。民生部長並びに、最後に市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 御答弁申し上げます。

市といたしましても、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等を踏まえまして、住みなれた地域での生活を継続していただけるように、介護老人福祉施設の整備を進める必要があると考えております。入所待機者の解消を図るため、輪中の郷に定員増を要望いたしまして期待しているところであります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員の御質問にお答え申し上げます。

輪中の郷の問題につきましては、今までの議会の中でもお話を伺っておるわけでございます。今、輪中の郷そのものが、先ほど副市長の方からも話がありましたように、社会福祉法人という形の中で、その運営については行政とは一定の距離を置かなきゃならないというこ

とが規定されておるわけでございます。しかし、今までのいきさつだとか、今後の高齢化社会に対してどうしていくかということについては、弥富市の人を中心にして受け入れていただかなきゃいかんということが前提としてあるわけでございますので、これからはその運営に対してはしっかりと、お互いが話し合いをしながら、相互の意見を交わし合いながらしていきたいと思っております。

つい先日も施設長に対して、輪中の郷の今後の将来に対する利用計画を一度お示しいただきたいという形で、私も御本人にお会いをして口頭で申し上げたところでございます。そういった形のものがもう間もなく、具体的なものとして出てくるというふうに期待をしているところでございます。

また、佐野理事長のことにつきましてもいろいろお話があるわけでございますが、佐野理事長も十四山村長という形の中で、行政能力、あるいはさまざまな能力にたけてみえる方だと信じております。そうした形の中において、今までの行政能力をいかに輪中の郷の理事長という立場で発揮をしていただきたい、そんな思いでございます。しかし、個人的な質問書に対して御本人がどうお答えになられたということについては、少し私が及ぶところではございませんので、さらにお話し合いを御本人同士で深めていただければと思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） これは、普通の福祉法人が建設をされた老人ホームと違うという認識をまず持ってもらわなきゃいかんと、これが第1番であります。その認識がないということです。ですから私は、一度議会にでも佐野理事長をお呼びして、一遍皆さん方で意見を交わすことも一つの方法だろうと。市当局が関与することではないといえども、経緯からして市が福祉行政の一環として要望することは私は十分できると思っておりますので、一遍その点もよく部内で検討して、反省を促すことが必要だと私は思っております。そして、新しい施設を増築するか、あるいは新しく今度の制度を運用して民間に貸与して増設するか、これは一遍早急に結論を出すように当局としても考えてもらいたい。特にこの点については、民生部長を中心によく考えていただきたいと思います。

続きまして、第3点目の質問をいたしたいと思います。

学校教育の現状認識と学力向上策についてということで質問をしたと思います。

昨今、日本の教育レベルは低下していると心配する人が多く出てきております。私もその一人であります。一方、発展途上国と言われてきた国々が、国の発展、生産性を高めるために教育・科学技術の重要性に視点を向けるようになり、国策として教育を重要視していることが目立つようになってまいりました。特にアフリカの国々の中には、数少ない中学・高等学校への入学受験のために、家族が一丸になって真剣に取り組んでいる様子がこの前も報道

されているのを私は見たわけであります。日本の明治維新のような感じがしました。

今や日本の教育は、トップレベルと胸を張る時代ではなくなったと言えます。特に基礎学力の低下問題が指摘されており、高学歴時代になったといえども、高学力とは言えないのであります。このような状況を憂いて、教育委員会において現状を調査したり、原因を解明したり、対応策の検討を始めているところも出てきていると聞いております。特に、中央集権から地方分権、地域主権へと改革が進められている現在、地方自治体における行政運営には大きな使命もあり、教育行政においても学力向上策のためにナンバーワンよりオンリーワンを目指した教育行政が進められるようになってきました。かつて弥富市は、鍋田村との町村合併20周年のときを契機として、青少年健全育成、あるいはまた緑と文教のまちというようなことが言われるようになってきたまちでありまして、学力向上のために教育委員会として、弥富市の学校教育の学力の現状調査、分析、評価、対応等をどのように認識しておられるか、まず最初に教育長に伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

本市における学力の現状と認識についてのお尋ねでございますが、御承知のように、全国学力・学習状況調査につきましては、国の主導によりまして平成19年度から21年度の3年間、継続して実施されてきたところでございます。その対象として、小学校は6年生、中学校では3年生が対象となりまして、教科につきましては、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学ということで、あわせて日ごろの生活環境や学習環境などに関するアンケートも実施されてきました。過去3年間のそれぞれの学力の結果が出ておりますので、教育委員会としては調査の結果を踏まえ、各学校においてそれぞれの教科の最後の項目で足らない学力部分について分析をいたしまして、学力向上に取り組むよう指導してきたところでございます。さらには、生活環境アンケートの集計によりますと、全国的に、早起きや朝御飯を食べることなど生活習慣がきちんとしていなければ学力向上に結びつかないという結果も出ておりますので、今まで以上に生活指導を重視するよう指示をしたところでございます。

次に、本市における21年度の小・中学校の学力調査の結果につきましては、公表できる範囲で簡単に報告をさせていただきます。

小学校の国語につきましては、知識に関する問題では全国レベルよりややすぐれており、活用に関する問題ではほぼ全国レベルでございました。算数では、知識に関する問題と活用に関する問題ともにほぼ全国レベルでございました。中学校の国語につきましては、知識に関する問題と活用に関する問題ともに全国レベルよりすぐれております。数学についても国語と同様、全国レベルよりすぐれているという結果が出ております。以上が本市における全体的な調査結果でございますが、小・中学校ともに全国レベル以上であったことがわかり、

安堵しているところでございます。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 率直に申し上げて、全国レベルと同等ないしはちょっといいということですが、私は全国レベルというのが下がっておるということも認識せんといかんと思うんです。ですから、全国レベルであればそれでいいという物の発想ではなくて、弥富はいろいろな面で、さすが弥富はすぐれておると言われるような教育行政、あるいはまた教育活動がされることを私は考えたいと思うのであります。

今、教育長は全国レベルないしいいという評価でありますけれども、学力が低下していると見ている教育委員会は少なくないんです。東京都教育委員会は学力低下を考慮して、土曜日に正規の授業を行うことができるとの通知を出しました。保護者に公開したり地域住民が協力するという条件つきで、1ヵ月に2回まで実施できるとしております。学校週5日制は、ゆとり教育という名のもとに1992年から一部実施が始まり、2002年4月から完全移行されたのであります。しかし、現在に至って、このゆとり教育が基礎学力の低下と関連しているのではないかと心配されるようになりまして、中央教育審議会は2008年の1月に、地域公開という形での土曜日活用を打ち出し、東京都教育委員会も同年12月に公開授業など土曜日を使えるとの見解を示し、その後、土曜日に正規の授業を行えるとの通知を出しておるのであります。現行のカリキュラムを学校週5日制でこなしていくのは過密スケジュールだと思えますし、また大勢の方がそのように判断しておられます。風邪やインフルエンザが流行すれば授業時間の確保も問題となり、夏、冬、春等の休みを活用することになっているところもあります。豊田市教育委員会では、3学期制を2学期制にする試みを実施しております。

前回にもここで指摘しましたが、特に基礎学力の低下をどのようにして改善するか、土曜日の活用等も含めてアンケートを実施したり、有識者、PTAの意見を求めたり、教育委員会として現状の認識をもう一度再検討されるように考えていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（下里博昭君） お答えをいたします。

学力の低下をどのようにして改善するのかというお尋ねでございますが、御指摘のように、学力の低下につきましては、学校週5日制、ゆとり教育の影響が大きいのではないかと考えられておりますが、一方では都市化や核家族化が進み、家庭や地域の教育力の低下にも原因があるのでは、また子供を誘惑する遊びが多く、漫画やゲーム、携帯電話などによって勉強しなくなったのではとさまざまな原因があると言われております。この対応策といたしまして、東京都のように土曜日の授業を復活したり、豊田市のように3学期制から2学期制に変更するのも一つの方法だと思いますが、本市としては、まず、先ほど申し上げました学校ごとの

学力テストの結果を細部にわたり分析をいたしまして、教職員の皆さんがみずから子供たちの学力を伸ばすために、それぞれ工夫した授業や読み書きそろばんを教育の基本とした授業を情熱を持って展開するよう、今後指導していきたいと思っております。

次に、学力低下について有識者やPTAの意見を求めて教育委員会として検討してはどうかという御提案でございますが、学力結果は細部にわたっております。各学校の結果にも差異がございますので、教育委員会や学校長、さらにはPTAの方々と相談し、子供たちの学力向上に努力していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 現状に満足することなく、新しい弥富市としての教育はどうあるべきかということを真剣に一遍考えるためには多くの方の意見を聞くことも大事だと思うので、私もそういう一人として意見を申し上げておるわけでありますから、もっと多くの意見を求めていくことも大事なことだという認識をひとつ持ってもらいたいと思います。

このたび、40年ぶりに内容がふえた新学習指導要領が、平成23年度に小学校、24年から中学校で実施されることになります。特に小学校5・6年生には英語教育が必修化されることになっております。また、中学校では武道が必修化されると聞いております。私は大変結構なことだと喜んでおるわけでありますが、問題は、授業時間問題とあわせて指導者、特に教師の指導力がこれから問題になり、問われるところであります。小学生・中学生という子供時代は感受性が高い時代であり、出会いがその子供の将来、人生を大きく左右することは言うまでもありません。特に学校での先生との出会いは重要であり、先生との出会いでその子供の人生に影響した事例は多くあります。厳しくても愛情に満ちた先生、子供が心から信頼できる先生、教師の能力・資質・気力をどのように高めていくか、そして指導力を向上させていくかということが重要な問題であります。そのためには今後、教師の専門教科性、あるいは教師の増員、また40人を上限とする学級編制等を検討しなければなりません。先進国では、もはや40人学級というのは通用しなくなっていると聞いております。愛知県でも来年度から上限が35人になると聞いております。

また、今まで以上に先生の雑務と言われる職務内容をどのように減らし、先生が児童・生徒と直接向き合って指導したり触れ合う時間がふえるようにするかが問題であります。また、週5日制で先生の教材研究や事務処理等が十分にできるかどうか。先生の忙しい忙しいと言われている勤務時間についての調査等も実施をして、教育、職場環境の改善にも目を向けたりして、いかにして有能な指導者、教師を配置できるようにするか、教育環境の整備とともに気力・能力・指導力など教師の資質チェックを怠ることなく、教育委員会として毅然として臨んでいただくことが重要なことであると私は思っております。特に、教員の人事権は教育委員会であります。教育委員会がチェックをすることによって、優秀な先生が弥富に赴任

されるようになることも過去の例でありますし、教育事務所でも、弥富の教育状況によって優秀な先生を送り出す配慮もされるようになった経過もあります。そういうことから、私は、しっかりと教育委員会はこうした点に目を向けていただくように要望したいと思います。

先般も市民から寄せられた意見の中に、一生懸命やっておっていただく先生もありますけれども、一部先生の中に、先生として身だしなみがふさわしくないとの指摘がありました。服装やヘアスタイル、整髪等、私も疑問を感じる先生がいることは事実であります。自由といえども、身だしなみを整えることによって教師としての自覚が生まれてくるのではなかろうか、常識の問題であります。このような問題等について検討していただきたいと思いますが、今後の教師の指導力向上策について教育長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 教育長。

○教育長（下里博昭君） お答えいたします。

最初に学級編制について、先ほど愛知県でも来年度から上限が35人になるという御発言をされましたが、そのようなことはなく、本年度同様、35人学級は小学校1年と2年、中学校の1年でございます。従来と変わりありませんので、御認識をお願いいたします。

なお、国におきましては、23年度に向けて35人学級の検討に入ったところと聞いております。

次に、一部の教職員の身だしなみについてでございますが、これは昨年9月、ある小学校の運動会の服装のことだと思います。市民から指摘を受け、その学校長に対し、理由はいろいろあると思うが、先生らしく品位のある身だしなみ、市民から批判を受けないような服装をするよう強く指導いたしました。また、翌10月の市内の校長・教頭協議会におきまして、教職員の皆さんに周知徹底の指示をしたところでございます。

次に、新学習指導要領についてお答えをいたします。

御承知のように、小・中学校の新学習指導要領につきましては、教育基本法の改正などを踏まえ、子供たちに生きる力をはぐくむことを目指し、言語活動や算数、語学教育、体験活動、外国語活動などの充実が図られております。この新学習指導要領の実施に際しましては、御指摘のように、小学校での英語教育や中学校での武道の指導者などいろいろな問題が生じてくると思われますので、教員の資質の向上のための各種研修会の実施、優秀なALT（外国語指導助手）の確保など、さまざまな角度から個別に検討して学校教育の向上を目指していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 35人学級は1年生から順次始めていくというように認識をしておるわけですが、間違いありませんでしょうか。

そこで、そういうように学級定員もこれから順次減っていくわけであります。もちろん大

事な問題だと思っております。今後はさらに、高等学校や大学に進学したり、社会へ出て、競争力にまさる人材育成を考慮した学校教育を検討することが重要であると考えております。グローバル化した現代社会においては、学歴より有能な人材を育成することが重要な課題となっております。例えば、まず高等学校へ進学して、弥富から通っている生徒は学習意欲があり優秀だと評価されるような教育を小学校・中学校から考えていくこと、重要な問題ではなからうかと思えます。また、競争心を喚起し、競争力を高めることも重要なことであります。先般も、浅田真央選手を初めオリンピック選手に対して日本国民が限らない声援を送り続けたことはテレビの視聴率からもよくわかります。競争すること、競技には勝つこと、何事も勝つことは重要なことであり、子供のころから正しい競争心を養うことは重要なことであります。そのためには、学習やスポーツを通して競争心を養うために、適正な学校規模や学級数も考えていくことも重要なことであります。

文部科学省の発表によると、1992年から昨年までの17年間の間に、公立の小・中・高校が5,259校廃校となっております。現在も毎年400校を超えるペースで廃校となっているそうです。大きな原因は少子化であります。また、市町村合併に伴って、適正な効率、効果を検討した合併が進んでいると言われております。廃校となった校舎の有効活用も検討され、補助金返還も緩和されているように聞いております。平成14年、文部科学省は、適正な学校規模として、1学校12学級から18学級を示しております。この基準から検証しますと、十四山中学校は教科担任制が維持できるかどうか。また、昨日、佐藤高清議員からクラブ活動の問題が指摘されておりましたけれども、これも適正な学校規模との関係が要因であると思っております。さらに、十四山東部小学校と西部小学校を統合することも必要ではなからうか。また、大藤小学校と栄南小学校はどうすべきか。長期の検討事項として、子供たちの競争力を養う、効率的な効果的な教育を施すという意味から適正配置を真剣に考えるべきではないかと思いますが、教育長及び市長の考えを伺いたいと思います。

- 議長（黒宮喜四美君） 教育長。
- 教育長（下里博昭君） 適正な学校規模について、長期の検討事項にしてはどうかという御提案でございますが、現在、全国的には、市町村合併や少子化に伴いまして小・中学校の統廃合を進める自治体も数多くなってきましたが、御承知のように学校は単に子供の教育を行うだけでなく、地域のコミュニティーの核でございます。災害時には避難所となるなど、実際には多様な機能を持っております。学校がなくなることは、子供たちにとって精神的にも大きな影響を与えるだけでなく、その地域の将来にもかかってきます。したがって、学校の統廃合については当然のこと、その地域や保護者の皆さんの意見を十分聞いた上で慎重に進める課題であると思っております。以上です。
- 議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

- 市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

日本の全体的な少子化に対して学校教育の及ぼす影響というのが多大であるということは、大変頭を悩ますところでございます。先日も栄南学区にお邪魔いたしまして、ことしの栄南小学校の新１年生はわずか13名という形で聞いております。そうした形の中で、私どもいたしましては、新校建設と、そして統廃合ということについては、同時並行的にしっかりと考えていこうと思っております。多くのところにつきましては、教育長が答弁したとおりでございます。一緒になって教育委員会ともども、また行政、そして地域の皆様とお話し合いをさせていただきながら考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

- 議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

- ６番（佐藤 博君） 時間もありませんので、簡潔に申し上げたいと思っております。

今のこういう問題は短期に行えるものでもありませんし、一方的に行えるものでもありませんので、十分検討して、地域の皆さん方の意見、あるいはまた現状を踏まえながら長期にわたって検討されることを要望しておきます。

最後に、家庭教育、社会教育の重要性問題を申し上げたいと思っております。

最近、子供の非行化、あるいは親子の間の殺傷事件など、胸が痛む事件が頻繁に起こっております。この中には、最近離婚問題が子供を犠牲にしていることが目立つわけであります。先般もここで青少年健全育成の本質を私は述べました。「こころの学校」代表 三浦興一先生が、「道徳と良心をなくした日本人」と題した本を出版されました。墮落した日本人の姿を披瀝されており、胸が痛みました。先日、教育長に私は、親と子と題した教え、親と子供は同い年、子供の成長に合わせて親も成長しないと本当の親とは言えないということわざを参考に渡しておきました。親が我が子と目線を合わせながらきちんとしつけていくことができるかが青少年健全育成運動の原点であることを再度検証していくことが重要なことであります。協議会の会長は市長であります。年１回の大会に終わることなく、講演会や研修会などを開催したりして、親や大人社会に対して、教育にも子育てにも一層の関心を高め、そしてさらには輪を広め、効果が着実に実るように、緑と文教のまち弥富市としての、さすが弥富市は教育に熱心なまちだと誇れるまちづくりを期待したいと思います。最後に、教育長、市長の所見を伺って質問を終わりたいと思っております。

- 議長（黒宮喜四美君） 教育長。

- 教育長（下里博昭君） 本市の青少年健全育成運動の一環で毎年実施しております青少年健全育成大会につきましては、本年度は一部見直しをいたしまして、中学生のいじめをテーマにした意見発表を取り入れました。会場の皆さんに好評を得、私自身も生徒の堂々とした立派な発表に感銘を受けたところでございます。今後も関係者の皆さんと相談しながら創意工夫をし、さらに充実した行事になるよう努力をしてみたいと思っております。

次に、本市の教育に対する件でございますが、教育とは、文字どおり教えること、育てることです。教えることとは何か、育てることとは何か、それぞれの教職員を含め教育にかかわるすべての人が共通認識の上で、学校教育、家庭教育、社会教育を推進することが必要であると思っております。子供たちが夢や希望を持ち、心豊かに、そして健やかな成長ができるよう、微力ではありますが全力を注いでいきたいと思っております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

現在の子供たちを取り巻く環境というのは大変厳しい、あるいは憂うべきことがたくさんあるわけでございます。そうした観点におきまして、今回の予算書を見ていただいてもわかりますように、私は子ども会の補助金の予算を増額させていただきました。これは、家庭教育という観点の中から、再度保護者の方に子供の育成ということに対して一度講演会を催したいということがあるわけでございます。そうした形の中で、みんなで子供たちに対する環境をどうしていくかということについて考える場を設けたいと思っております。以上でございます。

○6番（佐藤 博君） しっかりとひとつ頑張ってやっていただきたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 11時になりました。暫時休憩をとります。再開は11時10分といたします。よろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、堀岡敏喜議員。

○1番（堀岡敏喜君） 皆さん、おはようございます。1番 堀岡でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は1点でございますが、事例などを含みますことを御了承お願いいたします。

市内の小・中学校で学校公開日、また学校公開週間を設けてはどうかという提案でございます。

学校公開日とは、現在、市内の小・中学校で実施されております授業参観日とは別に、あるいは取ってかわって、登校時から給食、清掃、下校時に至るまで保護者・地域住民の方々に子供たちの自然な学校生活を見ていただくため、一日公開することです。地域によっては、一日授業参観、フリー参観日、オープンスクールなど呼び名はさまざまあります。目的は、保護者と学校側の相互理解、信用を深めること。地域に広く公開することから、

学校を支える地域基盤の強化。来校された方々からアンケートをとり、総合的なレベルアップを目指している学校もあります。また、学校選択制度を取り入れている市区町村の学校では、選ばれる学校を目指して、公開日にさまざまな取り組みをしているところもあります。

メリットとしては、一定時間行われている授業参観では、子供たちも先生も非常に気合いの入った緊張感のある授業風景が見られます。それはそれでよいものではあります。が、ふだん見ることのできない休み時間や給食、清掃など長時間にわたると、さすがに緊張感が続かず、我が子の自然な学校生活が見ることができ、家庭での教育に生かせること。公開日、また公開週間を設けることにより、仕事などで時間の都合が付きにくい保護者の方も比較的参加しやすくなります。また、子供がない世帯の方も、防災拠点である学校に定期的に行くことにより、災害時の確認にもなります。実際、その日に合わせて防災セミナーを行う地域もあります。

実施に際しての問題点は、主に防犯対策であります。市内の学校の先生方にお聞きしましたところ、公開日に関しては大いに結構だが、やはり治安が心配であるとのことでした。実施されている学校の例を紹介いたしますと、参加者の来校に際しての入り口は1ヵ所に限定し、ワッペンやリボンをつけていただく。参観日を別に設定している学校では、公開日は原則カメラ撮影の禁止、定点にPTAや自治防災の方々、運営ボランティアの方々に警備についていただく、地元の警察に巡回をお願いするなど対応をしております。

現在、学校公開日を実施している自治体は急速にふえております。東京都ではほぼ全域、身近なところでは名古屋市の一部、隣の愛西市、津島市でも実施をしております。

昨今の急激な社会構造の変化は、核家族化、少子化、地域の結束力の低下という社会現象を発生させました。保護者や地域住民の価値観の多様化も一層進んできております。また、利己主義の風潮も大きくなり、子供たちを取り巻く環境は大きく変化してきました。さらに、学校の過度な抱え込みから生ずる学校の教育力の限界も露呈してきました。その中で、子供たちの規範意識や自他を尊重する意識の低下、不登校や学級崩壊など、新しい課題が噴出してきました。

こうした状況の中で、一人一人の子供が激動の21世紀をたくましく生きる力を育てるためには、社会の変化に対応した新しい学校づくりが大切なのではないでしょうか。子供をよりよく育てたいというのは学校も家庭も同じであり、双方とも努力をしております。新しい学校づくりに必要なもの、地域に開かれた活力ある学校づくりを進めていくためには情報の公開が大切であり、保護者や地域住民が学校に最も期待をする情報公開は、教師による指導と児童・生徒の活動する姿であります。それも時間を限定した授業参観ではなく、登校から下校まで、学校生活のすべてが参観できる学校公開日が望ましいのではと考えます。弥富市としての見解をお聞かせいただきます。

○議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） それでは、堀岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在学校への訪問回数につきましては、授業参観とか、個別懇談会とか、運動会等で、回数的には足りておると考えておりますが、授業参観時間の延長や公開週間の設定につきましては、保護者の方々が自由にできる反面、議員御指摘のように防犯の面もございますので、そういった面の対策も市として十分とらなければならないと考えております。しかしながら、議員も言われましたように、地域に開かれた学校づくりににつきましては当然でございますので、今後、地域の方及び学校長さん、教頭会議、PTAの方に御相談しまして、今後のあり方を検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） 検討していただくんですけれども、すぐにできるものでもございません。先ほど申し上げましたように、防犯というものが大きな問題となっているのが先進地の苦労しているところであります。

制度や設備で便利に安全にとっても、人の介在がなければそれは無機質なものとなり、意味をなしません。ダイヤモンドがダイヤモンドでしか磨けないように、人も人との触れ合いによって、思いやりや優しさ、強さ、人間らしさがはぐくまれていくのだと思います。今回、私どもは地域のボランティアの方々の御協力をいただきまして、市内の通学路点検を行いました。数々の危険箇所があり、地域ごとにさまざまな御意見をお伺いしました。しかし、問題の箇所は、自動車を運転する大人側が思いやりを持てば、またしっかりルールを守れば危険が半減するのであります。あと歩いていて目につくのは、ごみ、ペットのふんであります。子供たちが毎日通う通学路は、一つの社会勉強の場であります。ごみを捨てる人、ペットのふんを始末しない人が悪いに決まっておりますが、それを毎日見る子供たちは、いつしかその光景を当たり前とってしまうのではないのでしょうか。市においては広報等で啓発をしていただいておりますが、さらに強化をしていただきたいと思います。

通学路点検の折に、学校に対する不満とか不安を抱いている保護者の方の御意見を多数お聞きしました。それは一方通行的な御意見が多いことから、学校側から保護者や地域住民の方に、もっと積極的に働きかけていくことが大切だと思います。ぜひ学校公開日に関してはよく検討していただいて、速やかに実施の方向で考えていただきたいと思います。

関連でございますが、通告外の案件でございますので要望として申し上げます。

情報公開という意味で、現在、弥富市内の小・中学校でウェブ上にホームページがあるのは、7小学校、三つの中学校がありますが、弥生小学校だけなんです。他の小・中学校もぜひつくるべきだと思いますので、要望させていただきまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、立松新治議員。

○8番（立松新治君） こんにちは。

8番 立松新治。通告に従い5件に対して質問いたしますが、順不同でお願いいたします。

1件目は、中央幹線道の安全対策について。

特に南の住民の人々が待ち焦がれている道路です。まちが近くなることで幸せな道で、早く完成することを強く望んでいます。工事箇所には安全対策をきちっとしながら進めてもらっていますが、国道23号線の南100メートルの県道との交差点は特に拡幅され、東西から中央幹線と交わるときに左右確認がしづらいと言われ、私も何度か通りましたが、安全確認ができていくように思いましたので、その交差点の安全対策を考慮していただき、事故が起きないように対応していただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、立松議員にお答えいたします。

御質問の県道境政成新田蟹江線の交差点につきましては、交差点改良の完成に合わせて信号機の設置を市と愛知県から公安委員会に要望しておりましたが、今年度の設置はできないとの回答をいただいております。現在、県道側には一時停止の規制並びにカーブミラー等が設置してありますが、議員御指摘のように交差点が広く、大型車両の交通量も増加しておりますので、以前に信号機設置までの間の交通安全対策を県に考えていただくように要望しておりました。県の考えといたしましては、平成22年度事業に何らかの対策を考えていきたいという返答をいただいております。引き続き市といたしましても早期の信号機設置を関係機関に働きかけてまいりますので、御理解のほどをよろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 県の方へ信号の要望をしているということで、本当に初めて通るとあまりにも広くて、どこへ安全確認していいかわからないと思いますので、信号がつくまでの間、安全対策を早目に考慮していただいて、大きな事故が起きないように進めていただきたいと思います。

それから次に、たばこ税についてお伺いします。

今、喫煙者は、規制も厳しくなって大変だと思いますが、健康のために吸い過ぎに注意していただきたいと思います。市税としては2億7,300万円が計上されていますが、近々値上げも考えられております。税額は今どれだけの割合で、どこから入金され、また値上げ後はどうなりますか。そのときに税額は増加するのか、減るのか、市側はどういうふうを考えてみえますか、お聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 税務課長。

○総務部次長兼税務課長（若山孝司君） それでは、お答えします。

たばこは、1箱300円の場合で、20本入りですが、約175円、58%がたばこ税でございます。税の内訳としましては、国税が50%、県税が12%、市町村税が38%の内訳になっております。

また、議員からお話がありましたように、22年度の税制改正では、1本が3.5円、1箱70円の税率引き上げによりまして価格が1本5円程度に上昇し、1箱の価格は400円、約245円、61%がたばこ税となります。議員の税収の見込みについてのお尋ねにつきましては、売り上げは落ちるものの、税額としては増収するのではないかというふうに見込んでおります。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 2億7,300万の予算のうちに、それも考慮されていますか。

○議長（黒宮喜四美君） 税務課長。

○総務部次長兼税務課長（若山孝司君） 強気に見込んで計上させていただきました。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 少し甘目の予算かなと、期待していいのやら悪いのやらと思いますが。

弥富市内で購入したたばこに対して、たばこ税として入金されるということですが、必ず弥富で買ったたばこ税が弥富に納税されていますか。例えば、経営者が愛西市の在住で販売店が弥富市内にもあると、コンビニとかそういう関係の中であるんじゃないかなあと思うわけですが、購入したたばこ税が必ず弥富市内に入金されていると思われませんか。

○議長（黒宮喜四美君） 税務課長。

○総務部次長兼税務課長（若山孝司君） たばこ税は、納税義務者の国産たばこ製造業者、特定販売業者（輸入業者）及び卸売の販売業者から、市内の小売販売業者に売り渡したたばこに対して納税がされます。たばこの販売につきましては許可が必要でありまして、どの場所で売るかを含めて許可がされておりまして、このため卸売業者（納税者）は、どこにどれだけ納品したかとの把握が明確にでき、それに応じて納税がされております。当市の最大の納税義務者になる日本たばこ産業にお聞きすると、コンビニで購入されておりまして、市内の店であれば弥富市に納税することになるとの御返事をいただいております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 弥富市で買ったものは弥富市のたばこ税になるという説明を受けましたが、愛煙家の方々に理解してもらいながら、健康にも留意してもらい納税していただきたいと思いますが、愛煙家の方々にも健康上の予算の対応施策がされているのか、お聞きします。

○議長（黒宮喜四美君） 税務課長。

○総務部次長兼税務課長（若山孝司君） たばこ税につきましては、目的税ではなくて、使用の用途は制限されずに一般財源として広く市政施行のために活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 一般財源として使われているということですが、民生さんの方ではそういうことは考えて予算計上はされていますか、お聞きします。

○議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

民生といたしましては、がん検診等に充当しているものと私は確信しております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 税収と健康面両方の施策がされていると認識しました。

次に、動物愛護についてお聞きしたいと思います。

動物は、心豊かな生活にとって重要な存在になっております。心をいやすペットは今や多様化しており、人が生活するのによきパートナーとして位置づけられ、犬・猫に始まり、地元の名産である金魚、そしてウサギ、蛇、それに文鳥、インコなど多様な中、県等の許可を受けなければいけない特定動物があったりもしますが、ほかにペットと言われる動物があったらお聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） じゃあ、お答えさせていただきます。

議員の今の御質問は、ペットか家畜かという一つの判断になるかと思うわけですが、私ども、先ほど申されました犬につきましては当然登録という観点がございしますが、一般的には犬・猫というふうにとらえております。それ以外にも、ウサギ、蛇、カエル等はあるわけですが、昨今、例えば牛だとか、馬だとか、豚、あるいは綿羊、羊ですね、あとヤギ、こういったものについては、そのものが死んだような場合には化製場法という法律がございしますので、やはりペットとは言わないんじゃないかということです。また、牛とか馬、あるいは豚を飼う場合には、私どもの範疇ではございませぬけれども、許可がないと飼えない動物もございましてということはお聞きしております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） いろんなペットが考えられるわけですが、豚等も家畜だと、中にはペットで飼っている人もおるわけですが、動物をみだりに殺したら傷つけたりした者は1年以下の懲役、または100万円以下の罰金、動物に対し、えさや水を与えず衰弱させるなど虐待を行った者、50万円以下の罰金、動物を遺棄した者、50万円以下の罰金。このように動物愛護及び管理に関する法律も整備されており、犬・猫の喜ぶ姿や飼い主を信頼しているしぐさなど、私たちを楽しく温かくさせるパワーを持っております。そんな動物とともに生活をし

ながら、身の回りの世話をしたり、健康管理のため病気治療に通院したり、トリミングやつめ・歯の手入れをしながら、動物に愛情をかけながら生活を楽しむわけですが、犬を取得したときには、生後91日以上であることが条件で、30日以内に登録しなければなりません。その登録手数料は3,000円です。また、1年に1回は狂犬病予防注射が飼い主の義務で、それも3,300円必要です。この登録は犬の住民登録だと思いますが、どうでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、お答えを申し上げます。

先ほど立松議員が御質問されましたように、飼い犬の場合、生後91日以上の子犬を飼おうとする場合には、狂犬病予防法によりまして、登録や年1回の予防接種が義務づけられているところでございます。犬の登録につきましては、平成7年4月より、それまで毎年1回の登録が義務づけられていたわけですが、これが犬の一生に1回に改められました。また、この登録をしたものにつきましては、飼い主が他の自治体へ移動しても登録がえをすればいいことになっておりますし、また出ていった場合も当然でございます。つまり、住民登録と同様の仕組みが構築されたわけでございます。これによりまして、特に犬につきましては、動物愛護精神というのが浸透してきたのではないかと感じております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 住民登録と同じようだというような答弁をいただきました。

では、その住民のペットに不幸が生じた場合、弥富市の住民とそうでない住民の火葬料金は同額だと思いますが、ペットには、さっき次長が言ったように、いろんな愛玩動物があるわけです、大きいものから小さいものまで。これから料金体系をそれぞれに考えていかなければならないと私は思いますが、そのお考えをお聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、お答え申し上げます。

弥富市の火葬場条例で犬・猫の類の焼却は、1頭につき820円と定められております。近隣の自治体のものを比較しますと、稲沢市が現在600円でございますが、蟹江・津島・愛西は、津島が、猫が1,260円、犬が1,580円、愛西にありましては犬・猫とも1,500円、蟹江町は1,000円、飛島村は2,000円となっております。そちらに比べまして非常に弥富市は安くなっております。さらに犬につきましては、登録のあるなしにかかわらず、また犬の大きさにかかわらず同額としております。また、弥富市の条例では、こういった犬・猫の類につきましては、弥富市以外の方については取り扱いをしておりません。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） ほかの行政の金額をお聞かせいただいたわけですが、ペットなら大き

いもの小さいもの、犬・猫を問わず、820円でこれからもやっていくという考えでありますか。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） 先ほどペットなら大きさにかかわらずという話がございましたが、先ほど申しましたように、例えば馬とか牛を私はペットで飼っているということでございまして、化製場法にのっとりまして化製場の方へ持ち込んでいただくこととなります。また、仮に犬でありまして、火葬炉の収容規模を超えるものについてはお断りをするということになります。犬につきましては、平成20年・21年と見ていきますと、昨今は犬につきましては火葬の骨もいただきたいというような方もございまして、20年と21年度を比べまして、まだ21年度は途中でございすけれども、大体7割ぐらいしか実績がございせんので、2割から3割近い方は民間の火葬業者に持ち込まれているのではないかと推測がされます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 大きいペットはほかへ持っていけと。そんな中で、820円を引き続き進めていかれるということで理解していいでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） お答えさせていただきます。

これはあくまでも、私どもこういった事務を扱う者の考えということで御理解いただきたいと思うんですが、先ほど申しましたように、稲沢市が600円、名古屋市なんかは非常に高いわけですが、特に820円から幾ら幾らにするというようなことは現時点では考えておりません。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 820円の単価の根拠は少しわかりませんが、820円で今からもやっていかれるということで理解していいですね。

そういうことだろうということで理解して、今、昨年の火葬された頭数とか、その種類の割合、どれぐらいの大きさから火葬はできないのか。

事故等で犬・猫が道路でということもあるわけですが、私、養鶏業をやっておったときには何度も鶏舎の中で地獄を見てきましたが、今、野良犬をあまり見ないようになりましたが、その辺は本当に犬が減ったのか、その辺もひっくるめて答弁願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、先ほど少し申し上げましたが、犬の登録、あるいは火葬場の件数の取り扱い等について少しお答えをさせていただきます。

まず、平成20年度末の犬の登録でございすが、3,054頭でございす。そのうち、その

年度に登録された犬は223頭でございますが、その223頭の中でよそから来た登録が11件、また逆に弥富市からよそへ行かれた方が15件ということでございますが、火葬件数は、224頭実は火葬しておるわけでございます。そのうち、道路とかそういったところで死亡していて、飼い主がわからないので市の方で火葬させていただいたのが10頭でございます。それから平成21年度、これは12月までの数でございますが、現在登録数は3,145頭ございまして、新規登録は221頭でございます。それで、今年度12月までの火葬件数でございますが、145件でございます。そのうち、残念ながら飼い主が不明というものが2件ございました。また、今、立松議員は犬のことを中心に御質問いただいておりますが、実は猫は反対でございまして、猫は習性上、なかなか飼い主自体がどこで死んでいるかわからないというような状態がございまして、猫につきましては、飼い主さんが火葬場で焼却されたものが平成20年度131、平成21年度、12月まででございますが84件。逆に、先ほど犬は10頭と2頭が飼い主不明でございましたが、猫は平成20年度187件、21年度、12月までが145件ということで、猫につきましてはこういった登録制度がございせんし、また猫の習性上こういったケースが非常に多く、よその市町村へお尋ねしましても、圧倒的に飼い主不明の取り扱い件数が多いということで認識をしております。以上でございます。

野良犬はここのところないんですね。例えば、犬がうろついておるということで行きました、ほとんどの犬が逃げなくて捕まるわけですね。それは何かというと、全部飼い犬であります。そういった場合は、一時的に私ども市役所の方でお預かりしたり、あるいは動物保護管理センターでお預かりをするわけです。それと同時に、迷い犬ということで今は記録を取りまして、動物保護管理センターに文章を出す。そして、弥富であれば、例えば愛西だとか、蟹江だとか、飛島と、こういった周辺にも文章を出す。そういったことによって、ことしに關して申しますと100%と。2日か3日たつと犬がいまけんけどお届けがないですかという御照会をいただきまして、中には愛西の方からあつて引き取っていただいたという例もございます。ことしに限って言いますと、そういったものは100%野良犬はないというふうに認識をしております。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 本当に野良犬に襲われそうになったり、そういうことが過去にあったわけですが、今、次長からの話ではほとんどいないということで、たまたまこの辺ではトキもないもんですから大丈夫かと思いますが、次に移りたいと思います。

農業地域の生活について。

私たち農業生産地帯では過疎が進んでおります。私の住んでいる東末広では、近いところからスーパーが3軒ほどシャッターをおろし、栄南・大藤地域では食料が買えるスーパーは数軒となり、本当に車がなければ生活ができません。そんな現状で、今では高齢化も進み、

きんちゃんバスが唯一の交通手段となっている人も多くなり、今度改正されるコミュニティーバスで、駅にも、病院にも、スーパーにも便利になると楽しみにしているという声も聞こえてきます。これから先も子供たちの遊び声が聞こえ、未来が感じられる、この未来を感じていくことを聞くためにも、ここで一生生活できるようにしていくことが我々の使命だと思います。

国政も変わり、どうなるのか不安で、どうすればよいのかだれも先のわからない中で、私たち農業者は、食料供給だけではなく地域の環境保全など多面的機能を持っていますが、今回「戸別所得補償制度」という文言により、多くの農業の現実を知らない消費者や軽薄なメディアは、米づくりにおける赤字の補償であるのに生活保障でないかのように、選挙目当てのばらまきだと勝手に誤解しかねないからである。私はこれを米づくり赤字補てん制度と変えた方がよいのではないかと思うくらいです。そのことを理解していただき、お願いしたいことがあります。

平成20年9月議会で、自給率向上のため協議会を立ち上げてはと質問いたしました。そのときには、関係機関と協議しながら前向きに検討するとの答弁をいただいた経緯があります。今は農家も多くの農地を委託して、ほかへの所得を求め生活を営んでいるのが現状であります。オペレーターの方々にお世話になって農地を守っております。そんな中で生活するのが精いっぱい、地域を考えることは行政にゆだねています。

そこで、農業地帯の活性化について意見交換をしながら進めるべきだと思います。弥富の農業地域の活性化を考える会等を発足させていただきたいと思いますが、どうですか。

- 議長（黒宮喜四美君） 農政課長。
- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） それでは、立松議員の質問にお答えさせていただきます。

平成22年度より、先ほど御説明がありましたように、戸別所得補償モデル事業が実施されます。その中で掲げてございますが、食料の自給率の向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境をつくり上げていくことが今回の目的でございます。今後の動向を見ながら、弥富市農政推進協議会並びにＪＡ等々の連携により、賛同いただきながら農業振興の活性化の推進に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

- 議長（黒宮喜四美君） 立松議員。
- 8番（立松新治君） 戸別所得補償制度の説明の中で、地域の活性化を図っていくというようなお言葉がありましたが、本当に地域の活性化がそこで図られるのでしょうか。いろんな意見を持った人が我がまちを語っていくという中で、もう少し深く考えていただきたいと思いますが、再度御答弁をお願いいたします。

- 議長（黒宮喜四美君） 農政課長。
- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） 今の御質問でございますが、私どもの方も土地の利用計画に基づきまして、今後、先ほど言いました農政推進協議会等の開発の目的がございますので、そういった制度に沿いながら計画をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 議長（黒宮喜四美君） 立松議員。
- 8番（立松新治君） 本当に我々が住んでいる過疎地、農業地域では、問題提起もできないくらい今力をなくしてきております。今言ったように過疎の問題、次長が言ったような道路交通網の整備等々あるわけですが、栄南学区には病院もありません。そんな中で、病気もできないと。もし病気したときに、だれが連れていってくれるんだと。そんな中で私どもは生活しているわけですが、私も乳母車を引いて歩かないかんような時代がすぐそこに来ているわけですよ。そんな中で、それ以前にもう少し地元の皆さんの意見を集約して、平島に住んでも末広に住んでも同じような生活ができることを祈っておるわけですが、一番大事なことは、みんなが自分たちの地域をどうしていくんだという意識を持ってもらい、話し合っていくのが大事だと思います。みずからの場所を考えるとコミュニティーが本当に不足しているんじゃないかと思うわけですが、そういうことの話し合いの中で、市が統括していただくことでローカlmアスタープランを進めて、住んでよかった、住みたいまち弥富が生まれるのではないかと御提言申し上げますが、それについて市長から少し答弁いただきたいと思います。
- 議長（黒宮喜四美君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 立松議員の御質問にお答え申し上げます。  
今、南部地区農業振興地域におけるさまざまな問題が多面的にあらうかと思います。私も十分承知をしているところでございます。そうした形の中で、昨年、弥富市の総合計画、あるいはその背景としての都市計画マスタープランを策定させていただき、向こう10年、どう農地に対して有効活用していくか、あるいは農業振興地域としての圃場整備をしていくかということが問われておるわけでございます。そうした形の中で、しっかりと計画に基づいて実行してまいりたいと思っております。地域の皆様の御支援、御協力、そして全体のどういうまちづくりをしていくかということについては、いろいろな角度から話し合いをさせていただきたい。いずれにいたしましても、弥富市の総合計画をしっかりと進めさせていただくということに尽きるかと思っております。よろしくお願いいたします。
- 議長（黒宮喜四美君） 立松議員。
- 8番（立松新治君） よく理解されていると認識をしたわけですが、本当に困っている人、住んでいる人の意見がきちっと伝えられるような形をとっていただきたいと思います。次の質問に入らせていただきます。

筏川右岸防災道路計画について。

私たち鍋田地域は、船で例えるならば、今、船底で生活をしているのが現実で、船底の部分は道路の整備も進み、南部コミ、いこいの里を初め、小学校・中学校等々いろいろな行政施設も充実され、下水道も整備、供用も始まろうとしておりますが、そんな中で大きく生活を変えようとしております。排水路の整備も進み、マイナス２メートルから３メートルの位置で生活する危機感が薄れていく中、いつ起きるかわからない東海・東南海・南海地震が心配されていますが、特に液状化対策では、筏川右岸は左岸に比べ不足しているのではと思われるのですが、特にこの地域は食料の生産地としてすばらしい地帯であります。伊勢湾台風後50年以上の間、命をかけて守ってきた農地・財産が海の底にと思うきょうこのごろであります。また、自分の命のあるうちにそういうことがなければいいかなあと思うこともあります。というのは、先月、隣の山本さんが「もし地震で水が来たらどこへ行けばいいのかな」と言われて困りました。今、避難所は海より低い。そんな中で、そこへは船もないし行けない。「今とりあえずは湾岸道か木曽岬の堤防かなあ」と言いました。そうしたら山本さんが、「知らずにここへ骨を埋めるつもりで来たけどなあ」と絶句されておりました。安心してここにいてくださいと言いたかったです。そのためにも、船底は整備されつつありますが、その船底を守るためにも、船のへりの整備、防災道路、自然との共生に配慮した整備・改修を進めて、鍋田ふ頭と弥富ふ頭を中心に形成された湾岸計画の中で、主に物流ゾーンとして位置づけられた地域のより一層の利用で、関連企業の誘致やコンテナ機能の強化などで本市の発展をリードしていく地域となるためにも、前向きに早々に進まれることを提案し、とにかく現状を調査され、早いところ進めていただきたいと思います。今の進捗状況等々をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） 立松議員からの御質問に回答をいたすわけですが、今の御質問の内容につきましては、立松議員のお住まいの末広から名四まで、または稲元大橋の区間のことであるかどうかということですが、ここの間に関しましては、鍋田大橋までは２級河川ということで、県の河川課の方の管理下になっております。それから上流部については一般河川ということで、市の方の管理ということになっておるわけですが、鍋田大橋以南の筏川右岸堤の調査につきましては、事あるごとに、河川の整備計画、それから管理者であります愛知県の方に、私どもの方からもその意図は先般の御質問のときにもお伝えをさせていただいておるわけですが、今後とも県と協力体制を密にして進めていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○８番（立松新治君） 下流部に関しては県管理だということですが、稲荷地区の堤防は、あ

そこにもし立ったら怖いなあときっと皆さん思われると思うんです。あそこに住んでいる人も、毎日見ておるんだけど、雨が降るとかさがふえて何か怖いなあということを言われる人がふえてまいりました。そんな中で、こういう方向性で進んでいるんだと、そういうふうを考えているんだということを地元の皆さんにもアピールしていただきたいと思います。

また、上流部に対しては市の管理だということで、先般も草生えてほかってあるがどうだというようなことを質問させていただいた経過があるわけですが、その辺についても少し御答弁を願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） まず、上流部の関係について御回答をさせていただきたいと思います。

この件につきましても、以前御指摘のように、一般質問の中でいただいておりますが、これは平成19年に質問がなされたわけですが、その後において、新市の総合計画、都市計画マスタープランにおきまして将来像等々をここで提起させていただいております。河川を活用しました歩行者の空間、親水空間の整備や、災害に強いまちづくりとしての河川整備ということをうたっておりますが、こうした中で親水ネットワークの形成、特にそういった面での活用を図りがてらということで計画は成っております。ですが、ここの護岸につきましては、工事をしましてから約30年以上経過しておりますが、そうした中で、以前からも提唱させていただいておりますが、この護岸堤を活用した中でのさまざまな問題が、いろいろ私も調べてみますとたくさんございます。そうした中で、地区とのコンセンサスを得がてら、一つは護岸堤を核としたものの整備をしていく必要があると認識をしておりますので、これについては今後そのように進めていきたいと思っております。

それから、水の増水の関係につきましては、排水計画にもたれて筏川等々についても行っております。特に排水機につきましては県の管理下の中での整備等がなされております。また、今後そういった面につきまして、きのうも御質問にあったように最善の努力を進めていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 最後に、堤防も自然との共生に配慮しながら整備・改修を進めるというお言葉をいただきましたので、それが早く実現するように、大事にならんように早目に進めていただきたいと思います。最後に総括で市長さんの方から一言いただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

- 市長（服部彰文君） 鍋田地区全体におきます安心・安全という形のものでございますが、今私どもが計画的に進めていくのは、まず内水面の排水路の改修等についてしっかりと進めていくということでございます。そして、計画的には、今県の方と一生懸命やっておりますけれども、稲元におきまして新規の排水機を設置いたしまして内水管理をしていきたいということでございます。そういった計画に基づいて堤防等について総合的に考えていかなきゃならないと、そんな思いでございますので、今しばらく時間がかかろうかと思っておりますけれども、計画的に進めてまいりますので御理解を賜りたいと思います。
- 議長（黒宮喜四美君） 12時を回りましたので、これより暫時休憩をとります。午後は1時10分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時07分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に伊藤正信議員、お願いします。

- 14番（伊藤正信君） 14番 伊藤でございます。

私は、通告によりまして大きく3点について質問をいたします。

最初に農業問題でありますけれども、今議会で渡邊議員から中山議員、立松議員、農業問題について3人が質問をされています。私ども弥富市は、72%農業という大きな生産拠点を持つ立場から、それぞれの立場で意見があったと思います。私も、最初に広域営農団地農道整備事業と活性化について。

実はこの広域農道は、平成5年から14年の第1次目標が5年から28年、14年間の計画が変更されて今事業が行われている状況であると思っておりますし、弥富市の10年の基本計画の中にもそれぞれその目的があると思います。ただ、政権がかわって、それぞれ今見直しをとっている立場になっています、この問題が。弥富市としてこれからどのような形で促進とか、この問題に対応されるのか、一度お伺いしたいと思います。

- 議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

- 開発部長（早川 誠君） ただいまの伊藤議員からの御質問でございますが、通称広域農道と言っております事業の進捗、今後の計画、そういったことでの御尋ねかと思っております。

今現在、議員がおっしゃいましたように、28年度までということで計画変更がなされて進めております。そうした中で、弥富市の南部地区におきましては、平成22年度に狐地地内で最終的な用地買収が1件、これは内諾をいただいておりますというふうに私は解釈しておりますが、そういったものがございます。そうしますと平成24年までには、南部地区については広

域農道について事業化が推進できるだろうと思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今、部長の方から、多年度分についての事業計画をお答えいただいたわけですが、実はこの事業は、農業の安定化、営農の組織化、流通機能の合理化を目的に整備される事業であります。それで、今日までこの事業に対して、ある地域では事業促進のために無償の道路の拡幅を提供した地域があるわけです。そういう状況の中で、農家は大変な期待をして今日来ておるわけです。そういうことを考えますと、この施策の中断、ことは今の狐地1ヵ所がなされるということではありますが、そういう状況下の中で、この広域農道のそばには今も農業販売センター、育苗センター等々があるわけですが、施策的にまだ実行未定の、例えばこれは飛島地域になりますけれども農業の貿易センター、さらには農業の資材センター、弥富市の中には鉢物等の集荷センター、それから花卉・種苗物流センター、こういう施設を併設しながら農業をどうしていくかという大きな課題を持った内容が平成5年以降計画的に論議をされ、今日に至っておるわけなんです。今の経済状況の中で農業の活性化問題などを含んで考えられることは、私たちはこういう施設を本当にどうあるのかと、市行政と。少なくとも広域農道は県の事業体だろうと思いますが、しかし地元の協力なくしてこの育成はない。そんなことを通して、今、部長の方からはそのようなお話がありました。実際に今申し上げたような形の中でこれをずっと考えてみますと、狐地から筏川の堤防を上って、キンブルの横を通過して愛西市へ抜けていくと。愛西市の中には名鉄線をまたがる大きな橋もできてしまっています。それから、立田を抜けて尾西、西尾張の形の広域農道だと言われています。ですから、私どもは農業で再生がなければ大変なことではないのかと。今、農家はマイナスです。あわせて農家が土地を手放すという非常に残念な状況がありますので、あわせて今申しあげました広域農道と、さらにはそこにおける共益性の問題があります。共益性は、御存じのように、そういう施設があって道路ができれば、道路の付近には例えば産業廃棄物の施設は容認もされないでしょうし、物流センターも農業にかかわる共益性のある施設が認可基準になろうかと思っています。ですから、そういう意味合いからして、今この広域農道の果たす役割、共益性、これらについての考え方について、市としての今後の対策についてお答えを願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） ただいま私どもが通称言っております広域農道団地について、数々の施設が計画の中に上がっておるということでございますが、広域農道をつくる前段としまして、尾張西南部地域の広域営農団地整備計画というのが実はこの広域の中でなされております。これは平成4年にたしか計画がなされておると思います。そうした中で、旧八開村から飛島村までを広域農道でつないだ場合にどういった施設の配置がなされるのか、また

営農計画にもたれてこういった配置が望ましいのかというようなことでの論議がなされて、そういったものが計画上上がっておりと思っています。これにつきましては、今の現状下の農業の情勢を見定めた上で、そういった計画の内容についても今後詰めていく必要があるかと思います。これにつきましては、先ほど言いましたように、私ども幹事会なり、またそういう協議会の場でそういった論議が今後必要になってこようかと思っています。こういったことで、今までの計画の中にはそういった計画がのせてございますが、こういったものもあわせて今後論議をしていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 部長からのお答えでありますけれども、特に施設を取ってつけたような話じゃないわけです。平成4年に、事業を立ち上げる国の認可だとか県の予算をもらうときに、既にこういう金魚の販売センターも、さらには農業に係る鉢の問題だとか育苗センターもつくりますから、農家の皆さん、土地改良事業を通して協力してくださいと。だから農家の皆さんは、それぞれ無償の提供のところもあるし、買収に応じたところもあると。この精神をきちっと今後の広域農道に係る部分の促進に、今回、土地改良問題、農業予算問題について国の方は80%の予算化すらなされていないという状況であります。しかし、弥富市は少なくとも農業が120%生かされるべき立地条件にあるわけですから、そのことを通して今後しっかりと、今、部長がお答えいただいたように、その方向に向かって一つはやっていただきたいということを確認しておきます。

さらには農業の活性化の関係で、そういう幾つかの施策と同時に、今、農地が利用されていない未農地の再利用という課題が政府からも出されています。その課題について弥富市はどのような形で、いわゆる耕されていない農家を指導されるのか。さらには、この到達は2011年目標ですから、ことしは10年、あと1年の中できちっと、戸別補償と同時に使っていない農地の活用をしていくという方向性を定めていただくことではないかと思っていますが、その状況について御説明を願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） ただいまの伊藤議員の御質問の中で、いわゆる遊休農地の有効活用ということであろうかと思いますが、実は昨年12月15日におきまして農地法の一部改正がなされております。この主眼としましては、今現在ですと埼玉県に匹敵する農地が遊休農地として全国にあるということが言われております。そうした中におきまして、今回のモデル補償等々でもあるわけでございますが、自給率の向上といったことに主眼を置きまして、遊休農地の一層の解消に努めるということでございまして、これは当然私ども行政サイド、それから農業委員会にもこの役割が課されてくるわけでございます。こうした中におきまして、農業委員会におきましても、これから一層の農地のパトロール強化等々を実施し

ていただくという話を承っております。

それから、こういった農地の取り扱いにつきましては、農業経営基盤強化法にもたれます利用権の設定によりまして有効活用を図っていききたいと。これについては、私も行政、それからＪＡ、そういったところとの連携を深めまして、より一層努力をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○１４番（伊藤正信君） 協議会を通し、農協を通して有効活用していくというお話でありますけれども、今、耕作放棄地（休耕田）の再生利用を集団的に行える場所はいいんですよね。ただ、二畝、三畝とって、私は何度も申しますけれども、狭い道路の遊休農地も弥富市の中に結構あるんですよ、三角地だとか。三角地だけの問題じゃないんですけれども、そういう集団的な農業を行えない場所、今そういう地域があるという条件の中で、少なくともそういう場所に対する協議会も、例えば委託をするときの料金なんかも問題になるわけです。五畝以下は１反歩の、古い言葉で言うといけませんかもしれんけれども、料金を取られると。１反を付託してしまうと米１俵しかもらえん。五畝以下だったら、税金を納めて、水の管理費を出して、あげくの果てにマイナスだと、こういう休耕地があるわけです。このことは、市の行政を把握されている農地課等は十分全体的に把握されておることと思います。しかし、それにかかわる費用だとか、例えばそれに付随する道路施設等のより一層の改善を、今、部長がお答えいただいたように、休耕田の有効活用をさらに深めていける体制づくりをお願いしておきます。

続きまして、私は、２点目の弥富市民の生命を守る地域医療の充実と課題について質問をしたいと思います。

私たちは、今、恵まれた弥富市の市民の立場ではあるとは思っています。それは、海南病院の威容という大きな施設があります。その状況の中で弥富市は本年度は５,２９４万の利子補給をしながら、いわゆる高度な医療施設の改善を求められる海南病院の資金を出していく。またさらには、市長は時あるごとに、救急患者の回数が多いから、救急を本当に求める患者にしてほしいだとか、市民病院、海南病院を利用してほしいということを常々言って、市民の命と暮らしを守っていただく立場での発言があります。そのことは市民もよく理解をしています。しかしながら、今この海南病院の救急医療のあり方について、一、二例を申し上げながら一つは対策を考えていただきたいなと思っています。

あるＡという患者が心臓疾患で倒れました。救急車を呼びました。いわゆる心肺停止になりました。復活しました。しかしながら、海南病院は受け入れてくれなかった。これは、そこまで言っちゃっていいのかなと思いますけど、現実ですから申し上げます。そういうことがあった。津島市民病院へ搬送された。たまたま一命を取りとめられました。さらには、

鍋田の方の方も同じような形で脳梗塞になった。求めたけれどもだめだって津島へ行った。

なぜ私が申し上げるかということは、心臓疾患患者というのは、大体20分から40分で生命を絶つと言われているわけですね。それは病院側、受け入れ側の都合もあったかもしれませんが。しかし、救急車と患者と、そして病院側とが、少なくともそれぞれの状況を認識していただくなら、この患者は今見てあげなければだめじゃないのかということがわかるような気がします。たまたま私も津島である会議に、ここの山本議員と一緒にあったときに、私の横で心臓の悪い人がぱんっと倒れました。これはいい例ですけれども、津島市の救急車が来ました。そのときに、海南病院へ家族は運んでくれと言われた。だけど救急車は、これはだめですと、海南病院までもちませんと、津島の市民病院へ入れさせてくださいと言われた。市民病院へ行って一命を取りとめて、今頑張ってみえます。本当にその方も私らの横で倒れた人ですから現実だった。そのことを考えたときに、やはり医療というのは、その症状と同時に、地域の関係機関の連絡をそれぞれが密にすることによって市民の安全が保たれる。ですから、冒頭で市長に御努力願っておることについても申し上げましたけれども、行政として生命・財産を守っていく立場からしますと、今後そういう状況にある市民の対応の仕方としては、一つは運営委員会ですか、そういう立場だとか、健康保険などの会議、そして健康推進課の対応の中で、そうやって市民の皆さんからは強く言われていますので、この問題の対応についてはどうなのかということの一つはお伺いします。

もう1件の内容でありますけれども、実は救急車で運んでいただきました。3日目になったら、あんたは息が戻ったで退院してくださいという例がありました。実は病院へ行ってみましたら、もう回復したから帰ってくださいと。回復したら帰ってくださいではちょっと困るわけです。老夫婦の高齢化した今の環境の中で、家へ帰ったら介護する人も倒れちゃう。ですから、そんな状況を病院側に訴えざるを得なかった。ですから、今、医療というのは、治療の中にも治療医療と支援医療というのがあるわけですね。これがいわゆる介護だとか、施設を利用する病院なんです。ですから、デイサービスとか、自宅介護だとか、ショートステイだとか、そういうところも患者を支援する。なぜそれを申し上げるかというと、海南病院がベッドの数が少ないからその状況が生まれてくるんじゃないのかと、今の医療体制の中で。ですから、そういう総合的な一体感の中からいきますと、ケアマネジャーと、例えば医師と、患者と、家族と、それぞれの一体感の中で対応できることを御指導いただけるような医療への要請ですね。弥富市が利子補給を地域医療だから要望するというでなくして、本当に真剣に市民の生命・財産を守る立場として、今後行政としてどのような対応をさせていただけるのか質問したいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

議員並びに市民の皆様には、医療という形の中の全般におきまして大変御心配をおかけしているところでございます。海部圏域の地域医療として、海南病院がその役割を果たす意義は非常に大きいものがあるわけでございます。全国的には、自治体病院、特に市民病院を中心として病院の閉鎖が続いている今日でございます。私どもといたしましても、毎日の生活の安心・安全という形では本当に地域の病院が欠かせないわけでございます。

このたび、平成22年から向こう7年間の海南病院の整備計画が出されております。そして、2市2町1村という形の中で、その整備計画に対して行政支援をしていこうということは議員の皆様にもお諮りをさせていただいたところでございます。そして、弥富市といたしましても向こう15年、約8億という形での行政支援をさせていただくわけでございますが、私はこの海南病院の運営協力委員会の、地元ということもございまして、委員長という形の中で、行政支援をさせていただくと同時に、さまざまな意見交換をさせていただいているところでございます。向こう7年の行政支援という形の中で応援をさせていただくわけでございますが、私ども行政側の意見として、今回の整備計画をまずきちとお話をいただきたいということで、その大きなポイントとしては、ふえ続ける救急時に対しての救急救命センターをしっかりと構築していくこと、その整備をしていくこと、そして高機能外来患者の整備をしていくということでございます。

そもう一つは、先ほども議員がお答えになりましたけれども、病棟機能の再編・整備ということでございます。今、海南病院には22の診療科目がありまして、それぞれの診療科目に応じたベッド数というのを決められているそうでございます。例えば、産婦人科では何床、あるいは小児科では何床、あるいは内科では何床、外科では何床という形のものがあるわけでございますが、今度の整備計画におきましては、大幅なベッド数の増はないわけでございますけれども、そのベッド数の機能の組みかえをしていくことに応じて整備をしていくということになっております。そういった形の中で、今、私どもが行政側として市民の皆様の声として非常に多くお聞きすることは、先ほど議員の方からもお触れになったところでございます。一つは、外来の待ち時間に対する改善をしていただきたい、非常に時間がかかり過ぎるということを言っているわけです。もう一つは、病院駐車場に対する改善を早急にさせていただきたい。これは私ども市役所の駐車場等々の関連もあるわけでございますけれども、非常に御不便をされているのが日常でございます。そして三つ目が、伊藤議員お触れになりました救急不応需、いわゆる救急患者を受け入れていただけないということについての改善の要望を強くお願いしたところでございます。

そうした状況の中における病院側の回答ということでございますけれども、あくまでも病院というのは救命救急の観点から、入院を要する患者さんについては一人でも多く受け入れていきたいと、迅速な対応を行っていきたいということでございます。しかし、受け入れ制

限をせざるを得ない背景があることも御理解をいただきたいというのが病院側の立場でもございます。今、入院病棟は満床でございます。553床のベッド数がありまして、通常は527床が埋まっている段階でございます。97%のベッドが埋まって、あと救急患者であるとか、あるいは救急車で運ばれた人たちに対するベッド数で二、三%のあきをつくってみえるということでございます。それから最近多いのは、救急外来の救急センターも満杯であるということでございます。そして、そういうような状況の中で救急患者を受け入れられないということについては、ほかの病院へ救急搬送させていただきなきゃどうしようもないということでございます。現状の設備の中では、この受け入れの制限を率直に御理解いただくという方向でございます。

そうした形の中で、今後7年間における病院の整備計画に私どもとしては大いに期待するわけでございますけれども、こういう救急患者に対しては100%受け入れていきたくということもおっしゃっております。それは、先ほどの病気なんかもそうだと思うんですけれども、時間を争う循環器系の疾患の患者については、いわゆる冠動脈疾患治療室というのがあるそうでございますけれども、それがCCUという部屋であるそうでございます。そこに入院をさせる。それから、救急を要する本当に最重要患者については、専用のホットラインにおいてICU、いわゆる集中治療室に入院をしていただくということもおっしゃっております。それから、三つ目の患者さんでございますけれども、周産期の母子の患者さんについては無条件に受け入れていくということをおっしゃっております。

こういうような形で御回答をいただいているわけでございますが、私どもとしましては、患者さんの立場、あるいは家族の不安という思いはついて回るわけでございます。そうした形の中で、病院側としてもこういったような問題に対して真摯に受けとめていただきたい、そしてしっかりとした病状等の説明を徹底していただくようお願いを申し上げていきたいというところでございます。病院側といたしましては、今後さらに職員に徹底して説明、あるいは患者さんに対する納得、あるいは同意ということに対して徹底していきたくというふうにお答えをいただいております。私といたしましてもこの病院側の声を信ずるとともに、病院運営に対しても市民の声をまた届けていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今、市長の方から、救急患者における、心臓疾患等を含んで、CCUの利用だとかホットラインの利用、母子の利用については受け入れていきたくというお話をいただきました。地域医療の中で本当にそういう形のことが、時には受け入れられないかもしれないけれども、こういう事例が、数は少ないかもしれないけれども聞こえてきたということは、市長も運営委員会の中で十分反映をしていただいて、さらに市民の命を守っていた

だきたいなと。

あわせて、消防と地域の開業さんとの関係ですね。これらについても、今、海南病院と総合的にどうあるべきかということなども、一つは安全対策として、命を守る立場から、今後機会があれば議論をしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それと、実はちょっとお伺いしたいんですけれども、A E Dは市の施設の中に幾つありますか。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 今手元にちょっと資料がございませんので、後で御返答させていただきます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 私がなぜA E Dが幾つあるかということを尋ねたかですけど、A E Dを使うというのは救急の患者に特に必要なんですよ。私は経験したことがあるんだけど、私も消防で勉強させてもらいました。実際に使う能力を私自身は持っていません、恥ずかしい。だから、私が申し上げたいのは、公共施設の中であったときに、ある場所で、あなた方お願いができませんかと言ったある市で使えなかったんです。今日の地域医療だとか、こういう状況の中でA E Dを使わなければならない救急患者に対して、まずは市民と共生をする公共施設等に置かれているところにおいて、A E Dはだれでも使えるように安全衛生の立場から常に訓練をしていただくことが望ましいのではないのかと。正直な話が、ここに幹部の方が見えるけれども、その場に立ち会ったときに、まずA E Dは使えないだろうという気がします、使えないということは言うてはいけませんけれども。だから、講習を受けたと教育長は言っていますけれども、ある施設で「あなたは教育を受けましたか」と言ったら、「受けましたけど使えません」と言いました。これは全く悲しいことなんです。ですから、できるならばそれぞれの施設を抱えるところで使えるまで訓練をやっていただければ、より一層病院と、さらには消防署とか市民と共生ができるということで、このことは強く上げて、また次の機会に、どのくらい講習されましたかということもお伺いしたいと思っていますが、そのことだけお願いをして、A E Dに対して、市民の生命・財産を守る立場で申し上げてこの項は終わっておきますが、よろしくお伺いを申し上げます。

さらに3点目の課題であります、弥富市の地域づくりの促進と課題ですが、本年度も一応500万円予算が計上されて、この目的は、地域で共生をしていく立場でまちの活性化をするというねらいであります。当然そのことは市民も喜んでおりますが、この1年間でどういう内容の、さらには何件この課題に対して取り組まれているかというのを、大筋で結構ですがお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤邦夫君） 地域の活性化や市民と行政との協働のまちづくりを推進するために創設をいたしました地域づくり補助金につきましては、市民の皆様大変関心を持っていただきまして、さまざまな分野におきましてその活動を展開していただいております。平成21年度は78件の申請があり、平成20年度は53件でしたので、前年より25件の増加となっております。主な分野別の件数としましては、防災・防犯などの地域安全の分野で21件、福祉・保健の分野で12件、環境保全・環境美化の分野で14件、子供の健全育成の分野で7件、文化・芸術・スポーツ振興・生涯学習の分野で15件、その他の分野が9件ということになっております。また、補助金の総額については、約400万円ほどになる予定でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 私がなぜこの質問をさせていただいたかということなんですけれども、趣旨・目的は理解ができます。実際に5万円をいただいて地域で防犯パトロールなどをやりますと、それにかかわる費用が、10名から15名でも5万円ではできないんですね、市長。ですから、花の関係におきまして、例えば鉢を買ったり、種を買ったりします。そうすると5万円というのは非常に厳しいんです。これは、会計上は寄附もよろしければ、ボランティアもしながら地域で活動するのが一つの課題です。今見ていますと防犯関係が一番多いわけですね、実際に。そういう状況下にあるときに、最初に体制が例えば10人なり15人でできれば、あとは何人かで循環した利用になるわけですよ。そうしますと、5万円で決算がやられていくという状況です。市側の方への決算報告はすべて5万円で出しておると思います、この78件は。ですから私は、それぞれの活動状況の把握を一度していただきたいなということを申し上げておきたいと思うんです。それはなぜかといいますと、防犯なんかは海部南部防犯協会などの会員も加わっておるんですよ。弥富市の防犯協会と一緒にしておるんですよ、その地域の防犯が。そういうこともたびたび見受けられるわけです。ですから、それぞれの特徴のある状況の連絡などを含みながら、ここは最小限の費用だからもう少し見てやろうとか、種などは、皆さんおっしゃっていますけれども、例えばヒマワリだとかは取った種を翌年回してふやす、そうすると必要経費が少なくなっていくわけですよ。ですから、そういう知恵も使いながら物事の対応をしていくということでありまして、全体的にはもう少しそれぞれの地域での活動に対して補助を考えられる仕組みを検討していただけないでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤邦夫君） 今、お話がありましたように、確かにその事業によっては5万円を超えるものがあると。実績報告を見させていただきますと、経費が倍以上かかっているようなケースもございます。そういう団体につきましては、中で会費制をとってみえたり

ということで運営をしてみえるということになっております。それで、来年度につきましては、今年度と同じような形で予算化をさせていただいておりまして1団体5万円と、コミュニティにつきましては50万ということでさせていただいておりますが、今後の検討課題ということで今のお話を承っておきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） ありがとうございます。

この補助金制度を無駄にしていくことはいけないということと同時に、地域の生きがいはあるもんですから、将来に向かってそういう状況をいかにあるべきかという課題の中で、再度この1年間を総括しながら対応していただくこと、行政の中で生かしていただくことを願って、私の質問を終わります。

○議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員、お願いします。

○10番（杉浦 敏君） 通告に従いまして、2点質問いたします。

まず第1番目に、コミュニティバスの計画についてであります。

6月からの新しいバスの運行には、市民からも大変大きな期待が寄せられております。私自身も積極的にバスのPRをしております。さきに市から提出されました計画の要点に基づいて質問をいたします。

まず、毎日の生活で市民の便利な足としてのバスの実現は、多くの市民の切実な願いとなっております。病院へ通う、買い物に行く、市内公共施設や近鉄など公共交通機関へのアクセスなど、さらには通勤・通学などにも利用できればとお考えの市民もたくさん見えます。今回の6月からのバスの運行計画は、従来の巡回福祉バスとは質的にも量的にも全く新しい段階に位置するものであると考えます。運行ルート、具体的なダイヤなど、まだ詳細については明らかとなっておりますが、年じゅう無休、朝7時から夜9時半まで、運行の頻度は時間帯によっては40分から1時間、すべてのルートで鉄道駅と海南病院に停車するなど、便利に利用できるという1点では大変大きな前進があるのではないかと思います。これから3年間かけて本当に市民にとっての便利な足となるように、まさに我がまち弥富のバスとして市民から親しまれるバスに成長できるよう、当局のさらなる努力をお願いするものでございます。

まず、1点目の質問であります。

今回、運賃が有料化されることになりましたが、昨年、市が行いました住民アンケートでは、947名の方からアンケートの回答がありましたが、その結果では、回答者全体の94.7%の方が、運賃の支払いの意思があるが、1回100円と答えた方がそのうち58.5%と半数を超え、200円と答えた方が36.3%となっています。また、私たち日本共産党が昨年秋に独自に行いましたアンケートでも、便利になるのならば多少の負担は仕方がないと答えた皆さんの中で

も、約65%の方が100円がいいと答えてみえます。200円と答えた方は約22%でした。このように、圧倒的に100円を希望する割合が多かったという結果であります。こういった市民の感情からしても100円にした方が住民の理解が得られるのではないかと思います。いかがでしょうか。

私が個々に市民の話を聞いても、だれでも気軽に利用できるという観点からも100円と200円とでは大違い、200円では往復で400円になってしまう、事業のスタートからこれでは利用者がふえないのではないかなどの意見もありますが、市側の御意見をお聞きします。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 杉浦議員の御質問にお答えします。

確かに住民アンケートでは100円が1位となっておったということは認識しております。しかしながら、利用料金につきましてはあくまでも受益者負担が大原則ということで、この金額の設定につきましては、近隣の飛島村、木曽岬町の料金の200円を参考に、2月14日に開催されました第4回弥富市地域公共交通活性化協議会の場におきまして全会一致で決定されました。金額につきましては、さきの全協の場でも説明させていただいておりますけれども、普通料金大人200円、小・中学生・高校生・障害者100円ということで、あと75歳以上、それから未就学児については無料と、回数券につきましては12枚で、それぞれ2,000円と1,000円という設定でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 料金の問題ですけれども、確かに木曽岬町なんかも200円で走ってみえるということで、それは伺っております。木曽岬の方に聞きましたら、木曽岬のバスは自主運行バスと言っておりますけれども、バスの事業自体で黒字になっておるという話も聞きました。バス事業として町がやってみえて黒字になるというのはなかなかないと思うんですけど、そういう自治体も。あくまでも前提として考えていただきたいのは、別に黒字にすることが目的ではないと。今の巡回福祉バスにつきましても年間4,500万円ほどの経費を使っておるわけですけれども、採算性ばかりが強調されては困ると思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 先ほどの木曽岬町の自主運行バスの関係と私どもの設定している金額からいいますと、木曽岬につきましては普通料金大人500円、それから小・中・高校生につきましては100円、それから65歳以上とか障害者の方については100円でございます。ただ、未就学児については無料という設定になっております。あと弥富の場合は、交通弱者といいますが、その辺を加味しまして、75歳以上の後期高齢者、それから未就学児等を無料にするという設定でございます。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 木曽岬の事例につきましてはもう一回調べてほしいんですが、私がもらっております資料では一般の方が1回200円となっていますので、これはこの前いただいた資料なんで間違っていないと思うんですけれども、500円というのはちょっと。

〔「木曽岬町は200円」の声あり〕

○10番（杉浦 敏君） 今、500円と言われたから、200円ですね。

そうということで、この事業が始まるに当たりまして値段の設定というのは非常に難しいと思うんですけれども、実際市民がこれから利用されてどのように判断をしていくかという問題であります。この3年間の実証運行の中で手直しをしながら見きわめていくということだと思っただけなんですけれども、あえて言いますと、民間の新商品につきましても、例えばお試し期間というのがありまして、とにかく最初のスタートに当たっては気軽に利用できるということが必要ではないかと。そのためにワンコインという気軽さといいますか、そういったのはバスのスタートに当たって大きな起爆剤になるのではないかと考えておりますので、検討していただくように希望いたします。

続きまして料金の問題ですけれども、障害者の方は今回の計画では半額となっております、障害者100円となっております。この問題も、例えば弥富市の制度でいきますと、福祉タクシー助成金制度というのがあります。これは障害を持った方を対象に年間36枚のタクシーの助成金を出すと、要するにタクシー券を出すという制度であります。これにつきましても、昨年、安井光子議員の質問等もありまして、とりわけこの36枚は自動車税の減免を受けてみえない方につきましては年間48枚のタクシー券が支給されるということになっております。障害を持った方の日々の生活での移動の手助けとしてこういった市の制度が設けられております。バスの問題でも、コミュニティバスだからといって巡回福祉バスの要素がなくなっただけではないと考えます。この場合、受益と負担の関係だけで割り切ってしまうのは問題があると思いますが、対象者の範囲を明確にして、支援が必要な障害者については可能な限り無料にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 障害者の方に対する支援ということでございますけれども、あくまで受益者負担というのが大前提になりまして、今後、隣接市町村との連携を当然視野に入れていますので、御理解がいただきたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 先ほど福祉タクシーの例を挙げましたけれども、利用される方の経済力とかいろんな状況があります。そういった方で、例えば36枚が48枚になったのも、自分では車が所有できない状況にある方が税務上の特典が得られないからということでタクシー

券の枚数をオンするという形になっているわけなんですけれども、もちろんこの枚数がいいかどうかというのは別ですけれども、そういう中で支援を必要とされる方の実情というのをもっと細かく見ていく必要があるんじゃないかと。そういった意味で、障害者一律100円というのが本当にいいのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 障害といいましても3障害ございまして、私どもが今想定しているのは、例えば精神とか、身体以外の方については100円と、それからそれ以外の方につきましては福祉タクシーとかそういう助成という中でのすみ分けというのか、そういうふうを考えておりまして、当然他市町村も参考にしながら進めていくという考えであります。

○議長（黒宮喜四美君） 市長。

○市長（服部彰文君） 関連という形の中でお答えさせていただきますけれども、杉浦議員の方には障害者における料金ということで大変御心配をいただいているわけでございますけれども、それぞれの段階において料金設定をさせていただきたいというわけでございます。

今、最初にお話がありましたように、現在の巡回福祉バスは約4,700万ほどの歳出ということでございます。今度の新しい公共バスにつきましては、実は1億3,000万の歳出という形の中で向こう1年間の計画をしていくわけでございます。そうした形の中において、本当に利用してよかったということに対してはいろんなこの1年間の実証がされるわけでございます。私どもとしては、利用者数が非常に多いというようなことを計算しますと、次の段階では増便の計画もしていかなきゃいかん、あるいは財政的な入と出のバランスもとっていかなくちゃいかん、そういうようなことが根底にあるわけでございます。どうかその辺を御理解いただきながら、このコミュニティーバスがさらに進化していくように、将来に向かっていろんな形で市民の足として進化していくように我々は努力していきたい、そこに大きなポイントを込めてこの1年間、2年間、3年間の実証を積んでいきたいと思っておりますので、料金につきましては一定の御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 私が今申し上げました問題につきましては、実際に今障害を持った方が無料で使えるというバスが走っております。新しくバスが走って有料になっちゃうのかというのも非常に厳しい話だと思いますので、これはぜひ継続してこういった問題があるということで市長の方にも頭に置いていただいて、これからの3年間の中でまた検討を願いたいと思います。私の要望であります。

三つ目、次にバスの頻度の問題なんですけど、当初朝の急行ルートというのが25分間隔で検

討されておりましたが、今後の計画が発表されまして、朝の急行ルートでも40分間隔から1時間となっております。いろいろ調べましたら、飛島の蟹江線は朝6時台、7時台、8時台に2本ずつ走っています。また、木曽岬のバスでも6時台から走っています。夕方・夜の急行ルートともあわせて、昨年発表されました連携計画案にも目的とターゲットを明確にした戦略と位置づけられておりますが、その中では運行頻度を朝・夕は25分にする計画とされております。つまりは通勤や通学にも利用できる、このあたりがこのバスの存在意義からいきましても一つの重要なポイントとなるのではないかと思います、25分の可能性はどうでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 飛島公共バス（蟹江線）につきましては、1ルート3台の運行をしております。弥富市におきましては5ルート5台の運行形態を予定しております、現在設定の急行ルートにつきましては40分、運転手の拘束時間とかバスの乗り継ぎ待機時間等も考慮しまして1時間に1本の運行設定が限度と考えます。飛島と同じように5ルート15台の運行をすれば1時間に2本走らせることは可能でございますけれども、時間短縮も含めた今後3年間の実証運行によりまして、よりよい効率的な運行ダイヤとか、ルートとか、これらを法定協議会で協議しまして、運輸局の評価、アドバイスを受けながら精査してまいりますので、御理解願います。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 特に朝の急行ルートは新しいバスの目玉といいますか、本当に通勤・通学にも使えるバスなんだよという意味で、特に朝の便は大事だと思います。私ごとですけれども、毎週月曜日に三宮議員と2人で近鉄の南口で1時間立っておるんですけど、朝7時から1時間、この間というのは本当に大変な数のマイカーが入ってきます。恐らく通勤・通学という方が多いんですけども、中には顔見知りの方も見えまして、この前聞きましたら、娘が学校へ行っておるもんで毎日送っていくと言っていましたけど、朝、通勤・通学に使われる方というのはかなりマイカーを使われる方の割合の中で多いと思うんですが、再三申し上げておりますけれども、なるべく自動車を使わなくてもいいまちづくりという意味におきましては、朝のルートについては40分に1本とか1時間に1本というのはちょっと少ないのではないかと。例えば近鉄弥富ですけれども、名古屋行きの急行というのは7時台に7本あります。そこで1時間に1本ということになっちゃいますと、本当に使える方が限られてしまう。仮にこれがもう1本多いとかなり変わってくると思うんですけども、そういったことは配慮されてみえますでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 先ほど答弁したとおりでございますけれども、

バスに限りがございますし、おっしゃってみえることはよくわかるんですけども、現段階ではちょっと難しいと考えるます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） この問題も引き続きまたぜひ検討していただきたいと思います。希望です。

それからもう1点、臨海部の楠・富浜地域への乗り入れを計画してみえるということなんですけれども、南部ルート朝1便の下り便からこれが走るとされております。具体的にどのあたりを通るのかはまだ明らかではありませんが、この地域への実際の需要がどれほどあるのか把握してみえますか。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 臨海部につきましては、平成22年度に企業アンケート調査を実施いたします。企業におけますニーズを把握しまして、情報集積・分析等をしてまいります。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 22年度にということは、新年度からそういう需要調査をするということですね。ということは、簡単に言いますと、需要もよくわからんけど、ルートを組んじやったということなんでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） 私ども、臨海部につきましては当然企業も張りついておりますし、ここを無視してするわけにもまいりません。当然、企業に勤められる従業員等もございますので、22年度につきましては1ヵ所設定しまして、その後、22年度の企業アンケート等を含めまして、その結果に基づいて設定をしていくという考えでございます。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 少し補足させていただきますけれども、この協議会のメンバーには臨海工業地帯での企業の方もお見えになるわけでございます。そうしたところの企業団体の方が参加していただいておりますけれども、強い要請もございます。そういった形の中で必ず需要があるわけでございますので、そのようなルートを組ませていただいたということでございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 市長の方もいろんな方とおつき合いもございますし、いろんなお話もあると思うんですけども、私が一番気になるのは、はっきり申しまして、南部ルートといいますと我々の大藤・栄南学区のルートなんですけれども、ここの朝1便の下りから使われるということなもので、これのためにさっき言いました25分を40分にしなきゃいけ

ないというようなことが起こっているとしたら、かなり当局の判断としても問題があるんじゃないかということで、その辺はよくまた御検討願いたいと思います。

次の質問をいたします。

公共施設の貸し出しのルールを改善をということで質問いたします。この問題は、昨年12月にもうちの三宮議員が質問されたことでもありまして、その関連でもありますけど、質問させていただきます。

社会教育センターのホールの貸し出しにつきまして、住民から問題が指摘されました。ある楽器演奏の発表会の開催で、社教センターを利用している団体であります。例えば具体的な話をしますと、来月、4月の中旬に土・日で発表会を計画しようとした場合、通常のルールでは前の月、つまり3月1日にならないとホールがあいているかどうか分からないということです。弥富市だけではなく名古屋市も含む近隣地域の人も参加する取り組みの場合など、発表会の場所の選定、そして場所を確保することは大変早い時期に必要となっており、案内状を出すなどのこともあり、前の月の頭にはっきりするのでは遅過ぎるとの貸し出しルールの不備が指摘をされました。改善をお願いしたいということですが、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） お答えします。

発表会などで随時に公民館ホールを利用される社会教育登録団体以外の方は、定期的に利用されている社会教育団体の方と、事前に、おおむね3ヵ月から4ヵ月前ですけれども、調整されて利用していただいております。利用される月の前月しか空き状況がわからないということはありません。しかし、そのような対応でしたらおわび申し上げ、さらに職員に徹底してまいりたいと思っております。

なお、正式な申込書の提出につきましては1ヵ月前となっております。以上であります。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 実情を一つ申し上げますと、この問題を指摘された方が、これははっきり申しますと、去年まではというか、ことしもですけれども、この場所がとれるかどうかというのがはっきりしなくて、ある公職者の方、顔のきく方に依頼をして希望する日を仮押さえしてもらっていると。こういうのは正式なルールではございませんし、こういうふうにしなければホールの確保ができないというのも非常に問題があると思うんですけれども、そういった問題は起こり得ない問題でしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） お答えします。

うちとしては、公職者とかいろんな方からの声があったとしても、ルールにのっとって正

式にやらせていただいております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） わかりました。じゃあ、ルールにのっとってやっていただくようにお願いいたします。

それから、この前の三宮議員の質問にもあったんですが、今、課長の方からも調整していただくと。特に現実の話が、社会教育登録団体の方が土・日を先行して場所をとってみえるという場合が多いんですけれども、もちろん登録団体の方に優先的に使っていただくというのはいいいんですけれども、別の団体が同じ日にどうしてもやりたいという場合には、できれば今のルールがありますし、積極的に市の行政として仲介の労をとるというか、市の方のリーダーシップをとっていただいて調整してほしいと思うんですけれども、そういったことについてはいかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） 施設の利用が他の団体と重なった場合、調整が必要なときは職員が仲介し、今後もさらに努力を重ねて、そのようにスムーズにできるように努力いたします。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） よろしくをお願いいたします。

それからもう一つ、とりわけホールの音響施設の問題です。非常に立派な装備があるんですけれども、昨年もこれが非常に使いづらくて有効に使えなかったという話がありまして、去年、三宮議員の質問に対しまして市長から、新年度から専門の職員を社教センター、あるいは福祉センターということで、兼任ではあるけれども、そういったことにたけた職員を配置していきたいというお返事があったんですけれども、もう一つ、これはもちろんやってほしいんですが、例えば今の楽器の発表会でもそうですけれども、事前の打ち合わせを当然したいですね。そういうときに、よくそういったものに精通した人、いわゆる堪能な方を準備の段階からちゃんと打ち合わせがしたいと。当然当日にきちんと使おうと思えばそういったことが必要になってきますけれども、そういったことにも対応できる職員さんを配置されるということでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 最初の御質問と絡めて御返事申し上げます。

社教団体の方と事前に打ち合わせをしているんな形の中でホールを使っていたきたいわけですが、先ほども所管が話をしておりますように、調整をさせていただきますので、どうぞ事前にお話をさせていただきたいと思います。それぞれの催しに対して、いろんな形で御案内をさせていただくというようなスケジュールがあろうかと思っております。そ

ういった形の中では1ヵ月前のルールでは徹底できないと、御迷惑をかけるということが前提でございますので、杉浦議員とお話をされた方によく御理解いただけるようにひとつよろしく願い申し上げておきたいと思っております。そういった立場の中で我々としては社教センターに次長もおりますので、よろしくお願いいたします。

また、音響設備につきましては、準備の段階から皆様の方のお手伝いができるような形でしっかりと職員を配置しておりますので、その都度その都度声をかけていただければ結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 答弁漏れがあったそうですので、総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 先ほどの伊藤正信議員の御質問で、A E Dが何台設置されているかという御質問で、手元に資料がございませんでしたので、申しわけございませんでした。

市の施設におきましては、合計8台設置がしてございます。内訳としまして、市役所、総合福祉センター、十四山総合福祉センター、いこいの里、十四山スポーツセンター、弥富中学校、白鳥コミュニティセンター、南部コミュニティセンターの合計8カ所でございます。

なお、研修がということでございますが、2年ほど前に全職員を対象に講習を行いまして修了証をいただいておりますが、御指摘の今使えるかというお話の中で、やはり1回だけではいけないということで私どもも常々思っておりますので、定期的に講習会を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時27分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 伊 藤 正 信

同 議員 三 浦 義 美

